

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第96期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 角 廣 勲

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 吉野 勇治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号  
株式会社広島銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273局0585番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 山下 晴基

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店  
(松山市南堀端町6番地5)

株式会社広島銀行岡山支店  
(岡山市磨屋町1番3号)

株式会社広島銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)

株式会社広島銀行大阪支店  
(大阪府中央区北浜三丁目2番23号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	137,494	138,155	143,926	148,668	163,049
うち連結信託報酬	百万円	4	18	33	50	67
連結経常利益	百万円	20,721	24,521	25,161	31,935	36,003
連結当期純利益	百万円	10,483	14,452	15,441	18,894	20,708
連結純資産額	百万円	193,723	228,484	249,401	280,853	332,235
連結総資産額	百万円	5,706,342	5,840,514	5,953,068	6,088,905	6,172,184
1株当たり純資産額	円	311.47	365.71	399.33	449.75	483.94
1株当たり当期純利益	円	16.85	23.18	24.71	30.17	33.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	15.37	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.39	8.93	9.36	9.55	10.38
連結自己資本利益率	%	5.48	6.84	6.46	7.12	7.10
連結株価収益率	倍	24.03	18.98	22.57	23.10	19.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	178,521	101,246	77,665	87,736	△317,867
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△228,968	△92,688	△76,039	△167,249	219,944
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△39,873	△13,967	△2,234	△22,223	50,271
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	248,103	242,692	242,103	140,432	92,738
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,497 〔1,372〕	3,294 〔1,333〕	3,153 〔1,296〕	3,021 〔1,280〕	2,979 〔1,417〕
信託財産額	百万円	1,566	13,078	19,658	21,004	29,385

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成15年度、平成16年度、平成17年度、平成18年度は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。
- 4 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	137,348	137,786	143,136	147,495	161,857
うち信託報酬	百万円	4	18	33	50	67
経常利益	百万円	20,416	24,323	24,803	31,281	34,727
当期純利益	百万円	10,259	14,381	15,215	18,323	20,176
資本金	百万円	53,981	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	622,364	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	193,405	228,092	248,782	279,383	300,089
総資産額	百万円	5,726,750	5,860,378	5,971,822	6,111,936	6,205,320
預金残高	百万円	4,944,774	5,046,265	5,131,326	5,118,369	5,195,139
貸出金残高	百万円	3,803,327	3,850,665	3,885,115	3,924,922	4,289,425
有価証券残高	百万円	1,400,495	1,501,928	1,602,797	1,810,481	1,597,780
1株当たり純資産額	円	310.95	365.07	398.33	447.36	480.74
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	16.49	23.06	24.35	29.25	32.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	15.04	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.37	8.91	9.35	9.53	10.39
自己資本利益率	%	5.37	6.82	6.38	6.93	6.96
株価収益率	倍	24.55	19.08	22.90	23.82	20.08
配当性向	%	30.31	21.72	20.52	18.74	18.57
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,078 〔1,156〕	2,965 〔1,145〕	2,835 〔1,122〕	2,732 〔1,136〕	2,707 〔1,285〕
信託財産額	百万円	1,566	13,078	19,658	21,004	29,385
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	37	2	0	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
- 4 第96期（平成19年3月）中間配当についての取締役会決議は平成18年11月13日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第93期（平成16年3月）、第94期（平成17年3月）、第95期（平成18年3月）、第96期（平成19年3月）は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

## 2 【沿革】

昭和20年5月	広島県内に本店を有する藝備銀行、呉銀行、備南銀行、三次銀行、広島合同貯蓄銀行の5銀行が合併し、(新)株式会社藝備銀行設立(設立日5月1日、資本金3,070万円、本店広島市)
昭和25年8月	行名を広島銀行と改称
昭和35年4月	外国為替業務取扱開始
昭和36年12月	当行株式 広島証券取引所市場に上場
昭和40年2月	現在地(広島市中区紙屋町)に新本店完成
昭和45年4月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和46年2月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
昭和49年6月	全店オンラインシステム完成
昭和52年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和54年5月	譲渡性預金の取扱開始
昭和54年5月	第2次総合オンラインシステム稼働
昭和58年4月	国債等の窓口販売業務開始
昭和59年6月	債券ディーリング業務開始
昭和60年10月	長期経営計画「グレーターひろぎんプラン21」を策定
昭和63年7月	行名を「広島銀行」から現在の「広島銀行」と改称
平成元年8月	子会社のひろぎんモーゲージサービス株式会社を設立
平成3年4月	長期経営計画「ヌーベルプラン21」を策定
平成3年9月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成5年11月	信託業務取扱開始
平成9年7月	子会社のHiroshima Finance(Cayman)Limitedを設立
平成10年8月	新長期経営計画「リライアンス21」を策定
平成10年12月	投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成13年6月	子会社のしまなみ債権回収株式会社を設立
平成15年1月	株式会社福岡銀行と共同開発した「共同利用型基幹システム」が当行において本番稼働
平成15年7月	子会社4社を統合し、名称をひろぎんビジネスサポート株式会社に変更
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成17年11月	株式会社広島ウェルスマネジメント(現・ひろぎんウェルスマネジメント株式会社)を子会社化
平成18年8月	子会社のHiroshima Preferred Capital Cayman Limitedを設立

(平成19年3月末現在、国内本支店145、出張所20、海外駐在員事務所1、現地法人2)

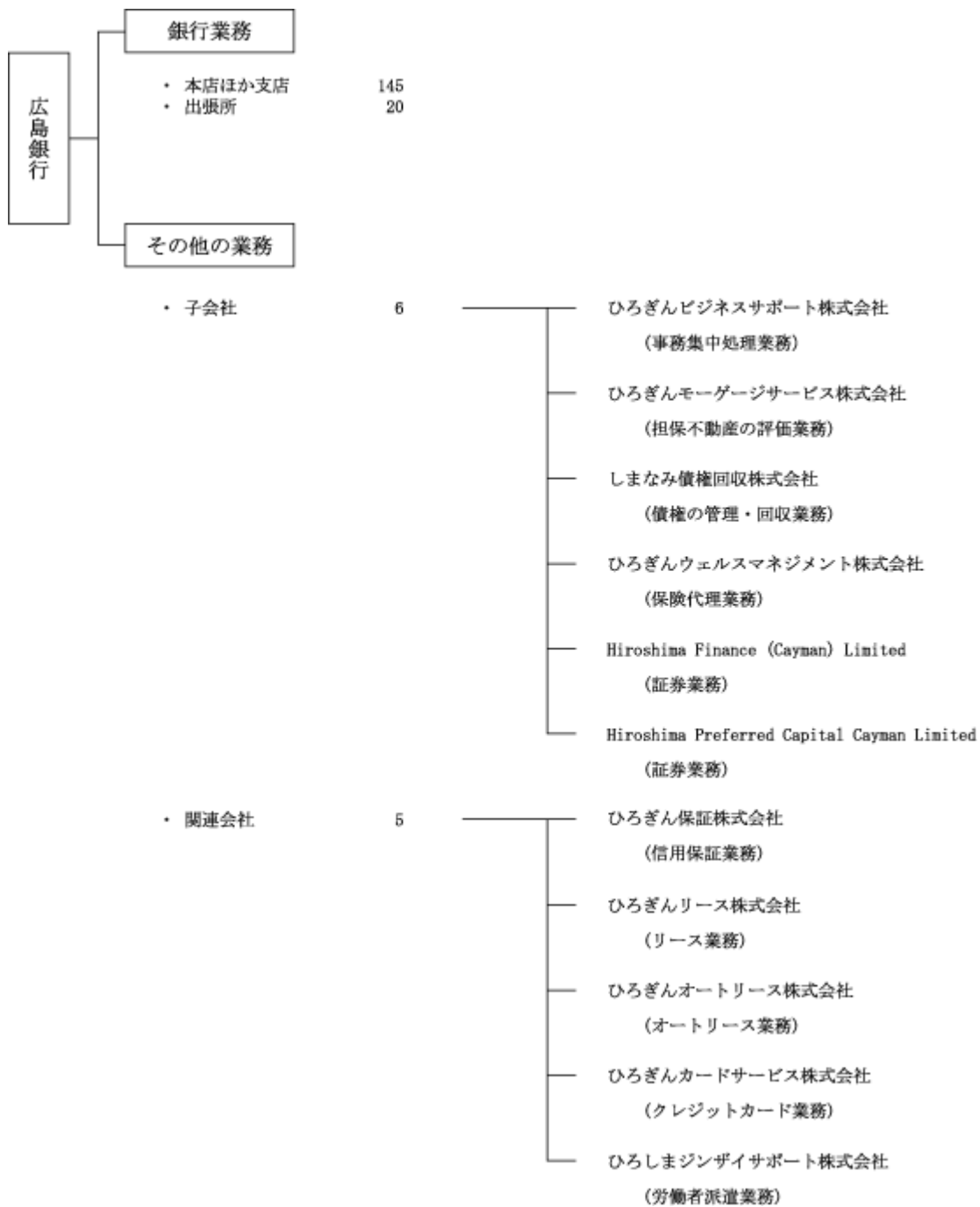
### 3 【事業の内容】

企業集団等は、当行、子会社6社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。

子会社は、銀行業務の効率化を目的として設立しており、主に当行に係る事務集中処理、担保不動産の評価、債権の管理・回収等の業務を行っております。

また、関連会社は、地域の多様化するニーズに応えるために、総合金融サービスの提供力の強化を図ることを目的として設立しており、主にリース、信用保証、クレジットカード等の業務を専門に行っております。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
ひろぎん ビジネスサポート(株)	広島市中区	40	電子計算機入力データ の作成及び記帳事務 等の事務代行業務、 連結決算業務、現金 等の精算・整理業務	100.00	2	—	預金取引関係	当行より建物の一部を 賃借	電子計算機入力データ の作成及び記帳事務 等の事務代行業務、 連結決算業務、現金 等の精算・整理業務
ひろぎんモーゲージ サービス(株)	広島市中区	20	担保不動産の調査・ 評価業務	100.00	3	—	預金取引関係	当行より建物の一部を 賃借	担保不動産の調査・ 評価業務
しまなみ債権回収(株)	広島市中区	500	債権管理 回収業務	100.00	2	—	預金取引関係	—	債権管理 回収業務
ひろぎんウェルス マネジメント(株)	広島市中区	10	保険代理業務	100.00	3	—	預金取引関係	—	保険代理業務
Hiroshima Finance(Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	0 千米 <sup>F. A.</sup> 1	証券業務	100.00	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	30,700	証券業務	100.00	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(持分法適用関連会社)									
ひろぎん保証(株)	広島市中区	30	住宅ローン等の信用 保証業務	20.00	2	—	預金取引関係	—	住宅ローン等の 信用保証業務
ひろぎんリース(株)	広島市中区	2,070	リース業務	20.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を 賃借	—
ひろぎん オートリース(株)	広島市中区	10	自動車等のリース 業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
ひろぎん カードサービス(株)	広島市中区	80	クレジットカード 業務、消費者ローン 等の信用保証業務	17.99 [ 8.34]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	クレジットカード業務、 消費者ローン等の信用 保証業務
ひろしま ジンザイサポート(株)	広島市中区	20	労働者派遣業務	20.00	2	—	預金取引関係	—	労働者派遣業務

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはHiroshima Preferred Capital Cayman Limitedであります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はございません。

3 「議決権の所有割合」欄の[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

なお、ひろぎんオートリース(株)は、当行の関連会社が議決権の100%を所有しております。

4 ひろぎんウェルスマネジメント(株)は、平成18年4月1日に(株)広島ウェルスマネジメントから商号変更いたしました。

5 平成18年8月7日をもって、Hiroshima Preferred Capital Cayman Limitedを設立いたしました。

6 平成19年2月28日をもって、持分法適用の関連会社であったひろぎんキャピタル(株)の株式の一部を売却したため、同社は当行の関係会社ではなくなりました。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務部門(人)	その他(人)	合計(人)
従業員数	2,707 [1,285]	272 [132]	2,979 [1,417]

(注) 1 「その他」は従属業務部門、金融関連業務部門及び証券業務部門であります。

2 合計従業員数は、連結会社以外への出向者183人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,431人を含んでおりません。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,707 [1,285]	39.5	17.2	7,522

(注) 1 従業員数は出向者282人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,302人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当行の従業員組合は、広島銀行従業員組合と称し、出向者を含む組合員数は2,669人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・ 業績

平成18年度のわが国経済は、輸出の拡大や企業収益の改善を受けて、民間設備投資が高水準を持続したほか、家計部門では雇用・所得環境の回復を背景に、個人消費や住宅投資が底堅く推移するなど、戦後最長だった「いざなぎ景気」を超えて、緩やかな拡大を続けました。

当地方の経済は、主力産業である自動車・電気機械・鉄鋼を中心に活発な生産活動が続いたほか、企業収益が全国を上回る伸びをみせるなかで設備投資が一段と増加しました。また、雇用・所得環境の改善を受けて個人消費も堅調に推移するなど、全国と同様に景気は回復過程を辿りました。

金融面では、短期金利は、7月以降、日銀による2度にわたる政策金利引き上げを受けて、段階的に上昇しました。一方、長期金利は、景気回復期待や金利上昇懸念などから、夏場にかけて一時2%を超える水準まで上昇しましたが、年度後半以降は、米国経済減速等の影響を織り込む形で、徐々に低下しました。この間、資金需要は、緩やかなテンポで持ち直しました。

このような経済金融環境のもとで、当行は、地元重視・お客さま志向の営業を展開するなかで、地域に密着した総合金融サービスの提供に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

損益につきましては、資金の効率的な運用・調達、役務取引の推進、経営全般に亘る合理化の推進に鋭意努め、収益力の強化を図ることはもとより、厳正な自己査定に基づく貸出金等の償却・引当等を行い、資産の健全化を図りました結果、経常利益は前年度比40億68百万円増益の360億3百万円、当期純利益は前年度比18億14百万円増益の207億8百万円となりました。

預金は、地域に密着した営業を積極的に展開いたしました結果、法人・個人預金ともに順調に増加しましたことを主因に、年度中770億円増加して、年度末残高は5兆1,945億円となりました。

貸出金は、個人のお取引先並びに地元の企業を中心に積極的に対応いたしました結果、個人向け貸出並びに中小企業向け貸出が増加しましたことを主因に、年度中3,645億円増加して、年度末残高は4兆2,894億円となりました。

#### ・ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金の増加を主因に前年度比4,056億円減少の△3,178億円、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の取得による支出が減少したことを主因に前年度比3,871億円増加の2,199億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後資金調達による収入が増加したことを主因に前年度比724億円増加の502億円となりましたことから、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前年度比476億円減少の927億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## (1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、89,882百万円となりました。

役務取引等収支は、18,796百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	89,055	48	0	89,104
	当連結会計年度	89,286	595	0	89,882
うち資金運用収益	前連結会計年度	109,600	359	359	109,600
	当連結会計年度	113,048	910	911	113,047
うち資金調達費用	前連結会計年度	20,544	311	359	20,495
	当連結会計年度	23,761	314	911	23,164
信託報酬	前連結会計年度	50	—	—	50
	当連結会計年度	67	—	—	67
役務取引等収支	前連結会計年度	17,909	42	1,732	16,219
	当連結会計年度	20,425	△14	1,614	18,796
うち役務取引等収益	前連結会計年度	26,449	90	2,233	24,306
	当連結会計年度	28,846	36	1,699	27,183
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,539	48	501	8,087
	当連結会計年度	8,421	50	85	8,386
特定取引収支	前連結会計年度	2,149	—	—	2,149
	当連結会計年度	3,516	—	—	3,516
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,149	—	—	2,149
	当連結会計年度	3,516	—	—	3,516
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	2,438	△0	—	2,438
	当連結会計年度	2,412	△0	—	2,412
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,023	—	—	6,023
	当連結会計年度	9,108	—	—	9,108
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,584	0	—	3,584
	当連結会計年度	6,695	0	—	6,695

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

## (2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が5,654,921百万円、利息が113,047百万円、利回りが1.99%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が5,567,102百万円、利息が23,164百万円、利回りが0.41%となりました。

## ① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,772,726	109,600	1.89
	当連結会計年度	5,656,771	113,048	1.99
うち貸出金	前連結会計年度	3,965,126	79,808	2.01
	当連結会計年度	4,059,445	80,810	1.99
うち有価証券	前連結会計年度	1,704,090	21,907	1.28
	当連結会計年度	1,530,076	23,657	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	74,707	472	0.63
	当連結会計年度	36,562	676	1.84
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	8,864	26	0.29
	当連結会計年度	5,712	14	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	5,680,105	20,544	0.36
	当連結会計年度	5,568,064	23,761	0.42
うち預金	前連結会計年度	5,122,554	9,729	0.18
	当連結会計年度	5,074,907	13,013	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	83,270	33	0.04
	当連結会計年度	104,849	273	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	143,953	1,434	0.99
	当連結会計年度	66,425	1,544	2.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	99,083	3,213	3.24
	当連結会計年度	60,668	2,792	4.60
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	106,062	2,127	2.00
	当連結会計年度	132,054	2,486	1.88

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,746	359	1.58
	当連結会計年度	49,497	910	1.83
うち貸出金	前連結会計年度	22,746	359	1.58
	当連結会計年度	49,497	910	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	22,746	311	1.36
	当連結会計年度	26,493	314	1.18
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,795,473	23,767	5,771,705	109,959	359	109,600	1.89
	当連結会計年度	5,706,268	51,347	5,654,921	113,958	911	113,047	1.99
うち貸出金	前連結会計年度	3,987,873	22,746	3,965,126	80,168	359	79,808	2.01
	当連結会計年度	4,108,942	49,497	4,059,445	81,721	910	80,810	1.99
うち有価証券	前連結会計年度	1,704,090	304	1,703,785	21,907	—	21,907	1.28
	当連結会計年度	1,530,076	888	1,529,187	23,657	—	23,657	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	74,707	—	74,707	472	—	472	0.63
	当連結会計年度	36,562	—	36,562	676	—	676	1.84
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	8,864	716	8,148	26	0	26	0.32
	当連結会計年度	5,712	961	4,750	14	0	13	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	5,702,851	23,463	5,679,388	20,855	359	20,495	0.36
	当連結会計年度	5,594,557	27,454	5,567,102	24,075	911	23,164	0.41
うち預金	前連結会計年度	5,122,554	716	5,121,837	9,729	0	9,729	0.18
	当連結会計年度	5,074,907	961	5,073,945	13,013	0	13,012	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	83,270	—	83,270	33	—	33	0.04
	当連結会計年度	104,849	—	104,849	273	—	273	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	143,953	—	143,953	1,434	—	1,434	0.99
	当連結会計年度	66,425	—	66,425	1,544	—	1,544	2.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	99,083	—	99,083	3,213	—	3,213	3.24
	当連結会計年度	60,668	—	60,668	2,792	—	2,792	4.60
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	106,062	22,746	83,315	2,127	359	1,767	2.12
	当連結会計年度	132,054	26,493	105,561	2,486	910	1,575	1.49

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[次へ](#)

(3) 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は、27,183百万円となりました。

役員取引等費用は、8,386百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	26,449	90	2,233	24,306
	当連結会計年度	28,846	36	1,699	27,183
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,434	—	—	4,434
	当連結会計年度	4,530	—	—	4,530
うち為替業務	前連結会計年度	8,840	—	—	8,840
	当連結会計年度	8,636	—	—	8,636
うち信託関連業務	前連結会計年度	14	—	—	14
	当連結会計年度	16	—	—	16
うち証券関連業務	前連結会計年度	276	—	—	276
	当連結会計年度	327	—	—	327
うち代理業務	前連結会計年度	688	—	—	688
	当連結会計年度	591	—	—	591
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	259	—	—	259
	当連結会計年度	328	—	—	328
うち保証業務	前連結会計年度	483	—	48	435
	当連結会計年度	502	—	49	452
役員取引等費用	前連結会計年度	8,539	48	501	8,087
	当連結会計年度	8,421	50	85	8,386
うち為替業務	前連結会計年度	2,361	—	—	2,361
	当連結会計年度	2,384	—	—	2,384

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、3,516百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,149	—	—	2,149
	当連結会計年度	3,516	—	—	3,516
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	331	—	—	331
	当連結会計年度	403	—	—	403
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	1,817	—	—	1,817
	当連結会計年度	3,113	—	—	3,113
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)



② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、13,182百万円となりました。

特定取引負債は、9,186百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,341	—	—	9,341
	当連結会計年度	13,182	—	—	13,182
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,130	—	—	1,130
	当連結会計年度	1,695	—	—	1,695
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	8,210	—	—	8,210
	当連結会計年度	11,487	—	—	11,487
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	6,121	—	—	6,121
	当連結会計年度	9,186	—	—	9,186
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	6,121	—	—	6,121
	当連結会計年度	9,186	—	—	9,186
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,118,369	0	902	5,117,467
	当連結会計年度	5,195,139	0	623	5,194,516
うち流動性預金	前連結会計年度	2,707,340	—	902	2,706,438
	当連結会計年度	2,823,896	—	623	2,823,273
うち定期性預金	前連結会計年度	2,038,797	—	—	2,038,797
	当連結会計年度	2,015,638	—	—	2,015,638
うちその他	前連結会計年度	372,230	0	0	372,230
	当連結会計年度	355,604	0	0	355,604
譲渡性預金	前連結会計年度	87,819	—	120	87,699
	当連結会計年度	129,109	—	140	128,969
総合計	前連結会計年度	5,206,188	0	1,022	5,205,166
	当連結会計年度	5,324,249	0	763	5,323,485

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。  
4 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
5 定期性預金=定期預金+定期積金

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,904,922	100.00	4,277,425	100.00
製造業	640,273	16.40	723,477	16.91
農業	2,810	0.07	2,994	0.07
林業	500	0.01	596	0.01
漁業	632	0.02	1,191	0.03
鉱業	2,929	0.08	2,832	0.07
建設業	194,239	4.97	196,296	4.59
電気・ガス・熱供給・水道業	18,618	0.48	46,799	1.09
情報通信業	18,737	0.48	23,200	0.54
運輸業	182,762	4.68	193,605	4.53
卸売業	244,632	6.26	284,233	6.64
小売業	213,703	5.47	239,043	5.59
金融・保険業	301,252	7.71	336,136	7.86
不動産業	500,274	12.81	543,461	12.71
各種サービス業	426,751	10.93	453,086	10.59
地方公共団体	148,662	3.81	179,874	4.21
その他	1,008,138	25.82	1,050,594	24.56
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,000	100.00	12,000	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	11,000	55.00	3,000	25.00
その他	9,000	45.00	9,000	75.00
合計	3,924,922	—	4,289,425	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

[前へ](#)[次へ](#)

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	888,470	—	—	888,470
	当連結会計年度	829,219	—	—	829,219
地方債	前連結会計年度	107,257	—	—	107,257
	当連結会計年度	94,775	—	—	94,775
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	175,216	—	—	175,216
	当連結会計年度	163,128	—	—	163,128
株式	前連結会計年度	201,349	—	609	200,740
	当連結会計年度	204,444	—	1,309	203,135
その他の証券	前連結会計年度	439,165	—	—	439,165
	当連結会計年度	307,405	—	—	307,405
合計	前連結会計年度	1,811,459	—	609	1,810,850
	当連結会計年度	1,598,973	—	1,309	1,597,664

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
 2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。  
 4 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	20,066	95.53	28,414	96.70
動産不動産	903	4.30	—	—
有形固定資産	—	—	903	3.07
銀行勘定貸	34	0.17	67	0.23
現金預け金	0	0.00	0	0.00
合計	21,004	100.00	29,385	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,036	95.39	28,405	96.66
包括信託	968	4.61	980	3.34
合計	21,004	100.00	29,385	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円  
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

[前へ](#)      [次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	109,570	113,495	3,925
資金利益	89,067	89,290	223
役務取引等利益	15,914	18,274	2,360
特定取引利益	2,149	3,516	1,367
その他業務利益	2,438	2,412	△26
経費(除く臨時処理分)	59,695	60,035	340
人件費	28,794	29,210	416
物件費	27,870	27,842	△28
税金	3,031	2,981	△50
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	53,460	—
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	49,874	53,460	3,586
コア業務純益	49,920	52,353	2,433
一般貸倒引当金繰入額	△3,077	1,552	4,629
業務純益	52,951	51,907	△1,044
うち債券関係損益	△45	1,106	1,151
臨時損益	△21,669	△17,179	4,490
うち株式関係損益	1,452	5,149	3,697
うち不良債権処理損失	21,764	22,146	382
貸出金償却	9,773	8,087	△1,686
個別貸倒引当金繰入額	5,841	11,557	5,716
その他の債権売却損等	6,149	2,502	△3,647
経常利益	31,281	34,727	3,446
特別損益	△521	△388	133
法人税、住民税、事業税及び法人税等調整額	12,436	14,162	1,726
当期純利益	18,323	20,176	1,853

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 コア業務純益とは、債券関係損益及び一般貸倒引当金繰入除きの業務純益

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	22,956	23,037	81
退職給付費用	1,291	1,005	△286
福利厚生費	122	135	13
減価償却費	3,993	4,427	434
土地建物機械賃借料	5,443	4,832	△611
営繕費	99	94	△5
消耗品費	787	702	△85
給水光熱費	550	519	△31
旅費	243	232	△11
通信費	1,549	1,605	56
広告宣伝費	495	670	175
租税公課	3,031	2,981	△50
その他	19,841	20,805	964
計	60,407	61,050	643

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.69	1.76	0.07
(イ) 貸出金利回	2.00	1.97	△0.03
(ロ) 有価証券利回	0.91	1.18	0.27
(2) 資金調達原価 ②	1.23	1.30	0.07
預金等利回	0.04	0.10	0.06
(3) 預貸金利鞘	0.78	0.70	△0.08
(4) 総資金利鞘 ①-②	0.46	0.46	—

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	18.90	18.06	△0.84
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	18.45	—
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	18.88	18.45	△0.43
業務純益ベース	20.05	17.91	△2.14
当期純利益ベース	6.93	6.96	0.03

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,118,369	5,195,139	76,770
預金(平残)	5,122,554	5,074,907	△47,647
貸出金(末残)	3,924,922	4,289,425	364,503
貸出金(平残)	3,965,126	4,059,445	94,319

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,451,153	3,463,340	12,187
法人	1,348,697	1,400,233	51,536
合計	4,799,851	4,863,574	63,723

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

### (3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	984,081	1,034,025	49,944
住宅ローン残高	707,310	738,189	30,879
その他ローン残高	276,770	295,836	19,066



## (4) 中小企業等貸出金

	前事業年度 (百万円、%) (A)	当事業年度 (百万円、%) (B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	3,089,483	3,316,338	226,855
中小企業等貸出金比率	79.1	77.5	△1.6

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	4	16	5	27
信用状	639	4,683	510	4,558
保証	6,507	103,283	5,898	83,706
計	7,150	107,983	6,413	88,292

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	20,171	28,374,662	19,716	27,736,508
	各地より受けた分	17,799	31,525,364	17,398	30,807,093
代金取立	各地へ向けた分	697	1,807,260	645	1,666,897
	各地より受けた分	1,132	5,031,658	1,047	4,650,746

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	16,775	15,032
	買入為替	14,595	11,336
被仕向為替	支払為替	4,087	4,291
	取立為替	245	235
合計		35,704	30,896

[前へ](#)[次へ](#)

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	30,637	30,642
	利益剰余金	120,282	139,311
	自己株式(△)	438	563
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	2,048
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△0	△0
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	30,172
	うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券	—	30,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	205,055	252,088	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	30,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	19,550	19,390
	一般貸倒引当金	20,391	21,944
	負債性資本調達手段等	95,400	122,500
	うち永久劣後債務(注2)	9,000	12,000
	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注3)	86,400	110,500
	計	135,342	163,834
	うち自己資本への算入額 (B)	135,342	163,834
控除項目	控除項目(注4) (C)	862	15,392
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	339,534	400,530
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,456,617	3,492,995
	オフ・バランス取引等項目	96,671	146,272
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,553,288	3,639,268
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	—	216,062
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	17,284
	計(E)+(F) (H)	3,553,288	3,855,330
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.55	10.38
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		—	6.53

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年 3月31日	平成19年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	30,634	30,634
	その他資本剰余金	2	7
	利益準備金	40,153	40,153
	任意積立金	76,604	—
	次期繰越利益	2,070	—
	その他利益剰余金	—	97,191
	その他	△0	30,172
	自己株式(△)	416	541
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	2,048
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	203,621	250,142	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	30,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	19,550	19,390
	一般貸倒引当金	20,391	21,944
	負債性資本調達手段等	95,400	122,500
	うち永久劣後債務(注2)	9,000	12,000
	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注3)	86,400	110,500
	計	135,342	163,834
	うち自己資本への算入額 (B)	135,342	163,834
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	13,566
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	338,763	400,411
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,455,628	3,491,052
	オフ・バランス取引等項目	96,671	146,272
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,552,299	3,637,325
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	—	213,977
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	17,118
	計(E) + (F) (H)	3,552,299	3,851,302
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.53	10.39
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	6.49

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	239	219
危険債権	527	602
要管理債権	520	362
正常債権	39,094	43,018

(注) 同法律に基づき、単位未満を四捨五入しております。

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融機関経営は、国内景気が戦後最長の息の長い成長を続けるなか、日本銀行が金融政策を大きく転換し、2度にわたる金利引上げが実施されるなど、経済・金融両面において、新たなステージに入ろうとしております。

こうした中で、当行は、本年度からスタートした計画期間3ヵ年の中期計画<SPIRITS>を推進しております。

<SPIRITS>におきましては、「日本一お客さまを大切にする、中四国No. 1のハイクオリティバンクを目指そう」というスローガンのもと、円滑な資金の仲介機能を発揮することに加え、当行グループの総合力を発揮し、最高品質の価値ある金融サービスを積極的かつスピーディに提供することで、収益力と取引基盤の拡大に取り組んでまいります。

また、金融犯罪の未然防止、説明義務の徹底など、お客さま保護への取り組みを強化するとともに、真心を込めた応対を実践することにより、お客さまのご満足とご安心の向上に努めてまいります。

加えて、コンプライアンスを引き続き経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一丸となってさらなる態勢強化に努めてまいります。

さらに、地域社会の一員として、本業を通じた地域経済への貢献を主軸とする中で、環境保全や社会貢献といったCSR活動にも積極的に取り組み、地域社会との強い信頼関係で結ばれ、お客さまからまっ先に相談される「ファースト・コール・バンク」となりますよう、着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、「当行」という。）の事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 不良債権問題等

当行の不良債権は、世界経済の変動、日本の景気の動向、業種の盛衰、不動産価格並びに株価の変動、及び当行の貸出先の経営状況等によって増加するおそれがあります。

当行では、不良債権に対し、当行の貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。また、大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

しかし、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が、貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

また、経営状況が悪化した先に対し、債権放棄又は追加貸出等を行って支援をすることもありえます。さらに、担保権を設定した不動産若しくは有価証券等に対し、流動性の欠如や価格の著しい下落等を要因として担保権の執

行が事実上できない可能性があります。

このような事態が生じた場合には、当行の与信費用が増加し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (2) 市場取引関連業務に関するリスク

当行では、市場取引関連業務において、有価証券投資をはじめ、様々な金融商品での運用を行っています。こうした活動には、金利、為替レート、株価及び債券価格の変動などのリスクがあり、例えば以下のようなリスクが顕在化した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### ① 株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を保有しています。株価が大幅に下落する場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

### ② 金利上昇のリスク

当行は国債など市場性のある債券を保有しています。今後、金利が上昇した場合、当行が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

## (3) 保有株式処分に関するリスク

当行は、取引先との間の良好な関係を構築又は維持するために、取引先の株式を保有してきました。しかしながら今後、リスクアセットの削減、株価下落による業績への影響の低減等を目的として、保有株式の売却を進めることにより、取引先との関係に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、同様の目的により、当行の株式を保有している企業が、当行株式の市場売却を増加させた場合、当行株式の株価が悪影響を受けるおそれがあります。

## (4) 自己資本比率

### ① 自己資本比率低下のリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）の維持が必要となります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。



当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・ 株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・ 不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

## ②繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められています。

また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産はその全額を自己資本の額に含めることが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行の繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

また、繰延税金資産の自己資本算入に何らかの制限が課された場合においても、当行の自己資本比率は低下するおそれがあります。

## ③劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。

当行は、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等条件の劣後債務に借換えることができないおそれがあります。そのような場合、自己資本比率が低下することとなります。

## (5) 格付け低下及び与信条件悪化のリスク

### ①格付け低下のリスク

格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合、当行の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、又は一定の取引を行うことができなくなるおそれがあります。

このような事態が生じた場合には、当行の市場取引関連業務及び他の業務の収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### ②与信条件悪化のリスク

当行を含む日本の銀行、及びその他の金融機関の財政状態が悪化した場合は、国際市場は、本邦金融機関の短期の資金借入に対し、リスク・プレミアムを課し、又は与信限度額を設定するおそれがあります。

このような与信に関する制限が生じた場合には、当行は、資金調達費用の増加により収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (6)退職給付債務等

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## (7)規制変動リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であります。

## (8)当行の業績等に影響しうる他の要因

### ①金融機関の健全性に関するリスク

金融機関の中で、資産内容の劣化等による財政的困難が発生し、以下のような問題が生じると、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 問題の生じた金融機関が、貸出先に対して金融支援の打ち切り・減少を実施した場合、当該貸出先に対して当行が貸出をしている場合、不良債権が増加し、それに伴う与信関係費用が増加するおそれがあります。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対し、当行が支援を要請されるおそれがあります。
- ・ 当行は公的資金が注入されるなど、政府が経営支配権を有する金融機関と直接の競合関係に立つ可能性があります。
- ・ 政府が経営支配権を有する金融機関に対し、規制上等の優遇策が供与されるような事態になった場合、当行は競争上の不利益を被る可能性があります。

### ②競争優位について

近年、金融機関の業務における大幅な規制緩和により、業態を超えた競争が激化してきております。また、当行の営業基盤である広島県では、メガバンク・近隣他行の進出に加え、地元競合行の経営統合など、その競争はますます激しくなっております。

当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ③当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・ 優良な貸出金の量の増大が進まないこと
- ・ 既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- ・ 手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・ 経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・ 取引先への経営改善支援が期待通りに進まないこと

#### ④事務事故の発生

当行は、当行の事務規定に基づき、厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めておりますが、大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤システム管理に関するリスク

当行は、当行のシステムリスク管理規程に基づき、システムの安定稼働に努めておりますが、災害や停電等によるものを含め、システム中断による影響を完全に防げるという保証はありません。

長期に亘るシステムの中断等が発生した場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥情報の漏洩

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報及び経営情報を有しておりますが、それらの情報の漏洩、紛失、不正使用等が発生した場合、当行の社会的信用を失墜するのみならず、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦コンプライアンス

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、態勢強化に努めておりますが、法令等遵守状況が十分でなかった場合、及びそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ネガティブな報道や風評について

銀行業界及び当行に対するネガティブな報道、悪質な風説が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず、又は当行に該当するか否かにかかわらず、当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

連結コア業務純益は、役務取引等利益の増加を主因に前年度比32億17百万円増益の534億31百万円となりました。与信費用は、前年度比50億24百万円増加の237億11百万円となり、連結経常利益は、前年度比40億68百万円増益の360億3百万円となりました。また、連結当期純利益も、前年度比18億14百万円増益の207億8百万円となりました。

### 1 経営成績の分析

#### ○損益の概要

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結コア業務粗利益	110,007	113,569	3,562
資金利益	89,104	89,882	778
役務取引等利益	16,269	18,863	2,594
特定取引利益	2,149	3,516	1,367
その他業務利益	2,484	1,306	△1,178
経費	59,793	60,137	344
連結コア業務純益 … (1)	50,214	53,431	3,217
債券関係損益	△45	1,106	1,151
債券売却益	3,539	7,696	4,157
債券売却損	3,584	6,589	3,005
一般貸倒引当金繰入	△3,077	1,552	4,629
連結業務純益	53,245	52,986	△259
株式関係損益	1,417	5,069	3,652
株式等売却益	4,294	7,834	3,540
株式等売却損	2,148	2,664	516
株式等償却	727	99	△628
不良債権処理額	21,764	22,159	395
貸出金償却	9,773	8,087	△1,686
個別貸倒引当金繰入額	5,841	11,569	5,728
貸出債権売却損 等	6,149	2,502	△3,647
持分法投資損益	537	327	△210
その他臨時損益	△1,500	△220	1,280
連結経常利益	31,935	36,003	4,068
動産不動産関係損益	△535	—	—
動産不動産処分損益	△327	—	—
減損損失	208	—	—
固定資産関係損益	—	△365	—
固定資産処分損益	—	△37	—
減損損失	—	328	—
その他特別損益	10	△32	△42
税金等調整前当期純利益	31,411	35,606	4,195
法人税等・法人税等調整額	12,517	14,357	1,840
少数株主利益	—	539	539
連結当期純利益	18,894	20,708	1,814
与信費用 … (2)	18,687	23,711	5,024

### (1) 連結コア業務純益

役務取引等利益が金融商品の販売増加等により、前年度比25億94百万円増加したことを主因に、連結コア業務純益は前年度比32億17百万円増加の534億31百万円になりました。

### (2) 与信費用

厳格な自己査定によりこれまで以上に厚めの貸倒引当金を計上したため、与信費用は前年度比50億24百万円増加の237億11百万円となりました。

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金合計は、お客さまのニーズに沿った商品提供や地元のお取引先の資金需要に積極的に対応した結果、事業性貸出等と個人ローンがともに増加し、前年度比3,645億円増加の4兆2,894億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金合計	39,249	42,894	3,645
事業性貸出等	29,408	32,554	3,146
個人ローン	9,841	10,340	499
住宅ローン	7,073	7,382	309
その他ローン	2,768	2,958	190

### (2) 金融再生法開示債権 [単体]

#### ① 開示債権額と総与信に占める割合

金融再生法開示債権額は、前年度比101億円減少の1,184億円となりました。また、総与信に占める割合も前年度比0.5ポイント低下の2.7%となりました。

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
金融再生法開示債権 (A)	1,285	1,184	△101
破産更生債権及び これらに準ずる債権	239	219	△20
危険債権	527	602	75
要管理債権	520	362	△158
正常債権	39,094	43,018	3,924
総与信 (B)	40,379	44,202	3,823
開示債権額の総与信に占める割合 (A)/(B) (%)	3.2	2.7	△0.5

② カバー率と引当率

開示債権額に対するカバー率は、前年度比5.9ポイント上昇の83.3%となり、信用リスクに見合った十分な引当・保全状況を確認しております。

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
カバー額 (C)	995	985	△10
貸倒引当金	371	336	△35
担保保証等による保全部分	623	649	26

開示額に対するカバー率 (C)/(A) (%)	77.4	83.3	5.9
(部分直接償却前のカバー率) (%)	83.6	87.4	3.8

担保保証等による保全のない部分	662	534	△128
引当率 (%)	56.1	62.9	6.8

(3) 預金

預金合計は、地域に密着した営業を積極的に展開した結果、法人・個人預金ともに増加し、前年度比770億円増加の5兆1,945億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金合計	51,175	51,945	770
うち法人預金	13,477	13,996	519
うち個人預金	34,512	34,633	121

(4) 自己資本比率 (国内基準)

連結自己資本比率は、前年度比0.83ポイント上昇し、10.38%となりました。当行は国内基準(4%)対象行ですが、国際統一基準である8%をも大幅に上回る、十分な水準となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
自己資本比率 (%)	9.55	10.38	0.83
Tier 1 比率 (%)	5.77	6.53	0.76

基本的項目 (Tier 1)	2,050	2,520	470
補完的項目	1,353	1,638	285
控除項目	8	153	145
自己資本	3,395	4,005	610
リスクアセット	35,532	38,553	3,021

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業務部門では、店舗ネットワークの整備、お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応強化を図った結果、設備投資額は1,880百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店	広島市中区	本店	4,452	19,059	2,341	905	22,307	658
		八丁堀支店 ほか133店	広島県	店舗	75,681 (6,988)	20,648	4,769	1,084	26,502	1,619
		松江支店	島根県	店舗	495	339	47	3	390	8
		岡山支店 ほか8店	岡山県	店舗	8,878 (3,591)	3,307	481	75	3,864	143
		岩国支店 ほか6店	山口県	店舗	4,132	2,107	285	51	2,445	97
		松山支店 ほか5店	愛媛県	店舗	5,402	1,833	203	40	2,077	90
		福岡支店 ほか1店	福岡県	店舗	621	972	63	17	1,053	26
		神戸支店 ほか1店	兵庫県	店舗	1,211	1,389	81	4	1,474	23
		大阪支店	大阪府	店舗	563	498	41	9	549	15
		名古屋支店	愛知県	店舗	933	646	20	3	670	9
		東京支店	東京都	店舗	—	—	73	19	92	19
		社宅・寮	広島市中区 ほか43か所	社宅・寮	20,490	2,564	820	2	3,386	—
		ゲネシス	広島市西区	事務センター	8,300 (3,727)	1,624	2,517	327	4,468	—
		その他の施設	広島市中区 ほか	その他	29,602 (7,497)	2,844	1,332	9,808	13,985	—

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め196百万円であります。

2 動産は、事務機械1,105百万円、その他11,247百万円であります。

3 海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備337か所は上記に含めて記載しております。

4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	銀行業務	ゲネシス	広島市西区	電算機他	—	875

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お取引先の高度化・多様化するニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ゲネシス他	広島市西区他	改修等	銀行業務	システム 構築	4,165	825	自己資金	15年4月	20年3月
	竹原支店	竹原市中央	移転	銀行業務	店舗	248	98	自己資金	18年11月	19年5月
	福山営業本部他	福山市霞町	改修等	銀行業務	店舗他	3,464	—	自己資金	19年4月	20年3月
	本店・ゲネシス	広島市中区他	改修等	銀行業務	事務所	594	—	自己資金	19年4月	20年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

該当ありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	625,266,342	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	370	622,364	75,499	53,981,790	75,499	30,042,731
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	2,901	625,266	591,998	54,573,789	591,998	30,634,730

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づく転換社債の転換)による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	102	39	2,342	132	4	13,554	16,175	—
所有株式数(単元)	8	276,601	7,124	185,840	58,310	9	92,907	620,799	4,467,342
所有株式数の割合(%)	0.00	44.56	1.15	29.94	9.39	0.00	14.96	100	—

(注) 1 自己株式1,047,066株は「個人その他」に1,047単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。  
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、81単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,897	4.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,735	3.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	20,002	3.19
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	20,000	3.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,084	3.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	16,687	2.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,915	2.22
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2 BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	11,238	1.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,095	1.77
計	—	178,666	28.57

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 26,897千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,084千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,752,000	619,752	同上
単元未満株式	普通株式 4,467,342	—	同上
発行済株式総数	625,266,342	—	—
総株主の議決権	—	619,752	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、81千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が81個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,047,000	—	1,047,000	0.16
計	—	1,047,000	—	1,047,000	0.16

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	199,791	138,912,731
当期間における取得自己株式	7,430	4,880,315

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求によるもの)	27,430	13,732,837	3,487	1,806,860
保有自己株式数	1,047,066	—	1,051,009	—

(注) 1 当期間の「その他(単元未満株式の買増請求によるもの)」欄には、平成19年5月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。

2 当期間の「保有自己株式数」欄には、平成19年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式数及び単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、地域の中核銀行としての公共的使命を全うするため、経営体質の一層の強化を図ることはもとより、内部留保の充実にも意を用い、安定的な配当の実施を基本方針としてまいりましたが、平成18年3月期より「安定配当金」に加えて、連結当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」を導入しております。

「安定配当金」

安定的な配当の実施の観点から、1株当たり年5円を継続します。

「業績連動型の配当金」

連結当期純利益に連動する配当金とし、通期の連結当期純利益が180億円を超過する場合に、その超過額の20%を目途に支払うものとします。

《目安テーブル》

連結当期純利益	1株当たり配当金額			連結配当性向
	①安定配当	②業績連動配当	①+②	
～180億円以下	5円	0円	5円	～17.4%以上
180億円超～210億円以下	5円	1円	6円	20.8%未満～17.9%以上
210億円超～240億円以下	5円	2円	7円	20.8%未満～18.2%以上
240億円超～270億円以下	5円	3円	8円	20.8%未満～18.5%以上

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり3円とし、中間配当金(3円)と合わせて6円としております。

内部留保金につきましては、効率的な運用を行うことで、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月13日 取締役会決議	1,872	3
平成19年6月28日 定時株主総会決議	1,872	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	424	463	585	803	755
最低(円)	371	361	428	456	606

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	730	716	696	733	744	708
最低(円)	689	628	666	668	677	634

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	代表取締役	高橋 正	昭和13年12月25日生	昭和36年3月 当行入行 昭和63年9月 ニューヨーク支店長 平成3年6月 取締役総合企画部長 平成5年6月 常務取締役国際本部長 平成6年6月 常務取締役 平成7年6月 常務取締役本店営業部本店長 平成8年6月 専務取締役営業総本部長兼営業企画本部長 平成9年6月 専務取締役 平成10年6月 取締役副頭取 平成12年6月 取締役頭取 平成18年6月 取締役会長(現職)	平成19年6月から2年	32
取締役頭取	代表取締役	角 廣 勲	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 当行入行 平成9年6月 営業統括部長 平成10年6月 取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成11年6月 取締役総合企画部長 平成12年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成18年6月 取締役頭取(現職)	平成19年6月から2年	18
専務取締役	代表取締役	沖 藤 益 士	昭和22年12月28日生	昭和45年4月 当行入行 平成12年6月 人事部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成14年1月 取締役人事企画部長 平成15年6月 常務取締役本店営業部本店長兼バスセンター支店長 平成16年7月 常務取締役本店営業部本店長 平成17年4月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役(現職)	平成19年6月から2年	24
常務取締役		高橋 徹	昭和22年8月6日生	昭和45年4月 当行入行 平成12年6月 総合企画部長 平成13年6月 取締役総合企画部長 平成14年1月 取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成15年6月 常務取締役人事総務部長 平成16年4月 常務取締役(現職)	平成19年6月から2年	17
常務取締役	東部統括本部長	高橋 斎	昭和24年8月20日生	昭和48年4月 当行入行 平成13年6月 資金証券部長 平成15年6月 執行役員東京支店長兼東京企画部長 平成17年4月 執行役員資金証券部長 平成17年6月 取締役資金証券部長 平成18年4月 取締役 平成19年4月 取締役東部統括本部長 平成19年6月 常務取締役東部統括本部長(現職)	平成19年6月から2年	16
常務取締役		川 平 伴 勲	昭和25年10月28日生	昭和48年4月 当行入行 平成13年6月 営業統括部長 平成15年6月 執行役員広島西支店長兼草津支店長 平成15年9月 執行役員広島西支店長 平成17年4月 執行役員事務統括部長 平成17年6月 取締役 平成19年6月 常務取締役(現職)	平成19年6月から2年	15
取締役		大 辻 茂	昭和26年4月5日生	昭和49年4月 当行入行 平成15年6月 営業統括部長 平成16年4月 執行役員営業統括部長 平成17年4月 執行役員人事総務部長兼人材開発室長 平成18年6月 取締役(現職)	平成19年6月から2年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		小山 幹 夫	昭和28年2月26日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月	当行入行 資金証券部長 執行役員東京支店長兼東京事務所長 取締役東京支店長兼東京事務所長 取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	3
取締役		山根 茂 樹	昭和27年2月18日生	昭和49年4月 平成18年4月 平成19年6月	当行入行 コンプライアンス統括部長 取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	1
取締役		卜部 清 和	昭和27年8月24日生	昭和50年4月 平成19年4月 平成19年6月	当行入行 事務統括部理事 取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	2
常任監査役 常勤		今田 裕 志	昭和24年5月29日生	昭和48年4月 平成17年4月 平成17年6月	当行入行 法務コンプライアンス室理事 常任監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	1
常任監査役 常勤		栗栖 長 典	昭和29年8月16日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成19年6月	当行入行 資金証券部長 常任監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	3
監査役		仁田 一 也	昭和5年6月5日生	昭和28年4月 昭和37年2月 昭和47年4月 昭和61年4月 平成4年4月 平成6年6月 平成8年2月	日本銀行入行 瀬戸内海汽船㈱取締役 瀬戸内海汽船㈱代表取締役社長 瀬戸内海汽船㈱代表取締役会長 瀬戸内海汽船㈱代表取締役会長兼社 長 当行監査役(現職) 瀬戸内海汽船㈱代表取締役会長(現 職)	平成19年 6月から 4年	9
監査役		江島 晴 夫	大正14年2月4日生	昭和31年4月 平成15年6月	広島弁護士会弁護士登録(現職) 当行監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	25
監査役		高木 誠 一	昭和23年9月16日生	昭和53年6月 平成3年3月 平成7年3月 平成15年4月 平成18年6月	㈱タカキペーカリー入社 ㈱アンデルセン代表取締役社長 ㈱タカキペーカリー代表取締役社長 ㈱アンデルセン・パン生活文化研究 所代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成18年 6月から 4年	—
計							177

(注) 監査役 仁田一也、江島晴夫及び高木誠一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 なお、当行は平成14年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

常務執行役員	蔵 田 和 樹	本店営業部本店長
常務執行役員	藪 上 富美高	広島西支店長
執行役員	鈴木 進 悟	岡山支店長
執行役員	脇 本 芳 朗	尾道支店長
執行役員	坂 井 康 成	個人営業部長
執行役員	藤 原 昭 典	呉支店長兼呉駅前出張所長
執行役員	池 田 晃 治	福山営業本部本部長兼イトーヨーカドー福山店出張所長
執行役員	竹 内 万 博	法人営業部長兼金融サービス室長
執行役員	塚 本 誠	西条支店長兼広島空港出張所長兼東広島市役所出張所長
執行役員	山 下 晴 基	東京支店長兼東京事務所長
執行役員	山 下 秀 雄	今治支店長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆さま等から高い評価と揺るぎない信頼を確立することを経営方針としております。この経営方針の達成に向け、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、以下の3点に取り組んでおります。

- ・ 取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化
- ・ コンプライアンス態勢の強化と内部管理態勢の充実
- ・ 企業の社会的責任（CSR）への取組み強化

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ①会社の機関の内容

当行の取締役は9名（事業年度末現在）で、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会を原則月2回開催しています。また、取締役会で決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項の決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、原則週1回開催しています。加えて、取締役会の基本方針に基づく重要な貸出案件について協議決定する機関として審査会を設置し、原則週1回開催しています。なお、取締役の員数は、当行の定款において20名以内とされおり、平成19年6月28日に開催の定時株主総会の承認を得て、現在は取締役10名としています。

当行は監査役制度を採用しています。監査役は5名（事業年度末現在）で、うち3名は社外監査役です。監査役会は、毎月1回に加え、適時開催しており、各監査役は、取締役会等に出席し、経営の意志決定に際し、適切な提言・助言を行っています。また、各監査役は、内部監査部門（事業年度末現在人員65名）あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うなど、緊密な関係を図り、効率的な監査の実施に努めています。なお、社外監査役の3名は、当行及び当行グループ会社の出身者ではありません。また、取引関係その他利害関係につきましては、〔関連当事者との取引〕に記載のとおりです。

#### ②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

##### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行では、「倫理規程」・「服務規程」・「コンプライアンス規程」を制定し、従事者の行動基準等を明記して、信用の基礎となる企業倫理の確立に取り組んでいます。コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、具体的な実施計画として「コンプライアンス・プログラム」を半期ごとに取締役会において決議し、四半期ごとに実施状況を報告しています。

また、代表取締役専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係る事項を審議・検討するなど、コンプライアンス違反等の未然防止の徹底を図っています。

加えて、コンプライアンスに係る諸問題について、部店内で解決が図れない、あるいは報告や相談ができない事情がある場合、従事者が直接報告・相談できるように、コンプライアンス統括部及び社外弁護士を受付窓口とする「ホットライン制度」を設置しています。



リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証するため、「内部監査基本計画」を半期ごとに取締役会において決議し、被監査部門から独立した監査部が監査を実施しています。監査結果は、監査部が毎月取締役会に報告しています。

#### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行では、取締役会の議事録等、取締役の職務の執行に重要な文書・その他の重要な情報について、「取締役会規程」に基づき、適切に保存及び管理しています。

また、経営会議・審査会等の議事録等、その他重要な文書及び重要な情報についても、行内諸規程に基づき、各々の担当職務に従って適切に保存及び管理しています。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行では、銀行業務を取り巻く種々のリスクに適切に対応するため、「統合的リスク管理規程」に基づき、各リスクを統合的に把握・分析し、当行の経営に重大な影響を与える損失の発生及び拡大の防止を図るとともに、経営体力や収益性等とのバランスのとれた適切な管理・運営を実施しています。

また、各リスクの管理部門が、そのリスクの特性に応じた適切な管理を実施するため、統合的リスク管理委員会を開催し、各リスクの管理方針に関する協議・リスクモニタリングを実施しています。

加えて、災害や障害等の発生など、業務継続不能リスクの顕在化に伴う危機管理対応を適切に実施するため、「危機管理規程」を制定し、リスク顕在化による危機発生時には、危機対策本部を設置するなど、適切な危機管理体制を構築しています。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行では、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っています。

- ・ 取締役会は、経営会議及び審査会を設置し、取締役会が決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項の決定を経営会議に、重要な貸出案件の審議を審査会に委任し、効率的な業務運営を実施しています。
- ・ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務の分掌及び職制ならびに職務の権限に関する規程を整備し、各部門が、相互に連携しつつ、牽制機能が有効に発揮される形態で業務を効率的に分担執行しています。

#### ホ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行では、健全かつ円滑なグループ経営の堅持と統合的グループ経営の実現を図るため、「グループ会社運営・管理規程」を制定し、グループ会社の運営・管理に関する方針を明確にしています。コンプライアンス及びリスク管理に関する事項は、当行が制定している「コンプライアンス規程」・「統合的リスク管理規程」における基本方針に基づき、統一的に実施しています。

また、グループ会社に対する内部監査は、監査部が監査に関する規定に基づき実施しています。

#### ヘ 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

当行では、平成18年4月に監査役会事務局を新設し、監査役の職務を補助する使用人を監査役会の指揮下に置いています。

ト への使用人の取締役からの独立性

当行では、「職制規程」に基づき、監査役会事務局長は、監査役の職務について監査役の指揮に従っており、また、監査役会事務局長の人事異動・評価についても監査役との協議を実施しています。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行では、監査役は、行内諸規程に基づき、取締役会、経営会議、審査会などの重要な会議に出席しています。

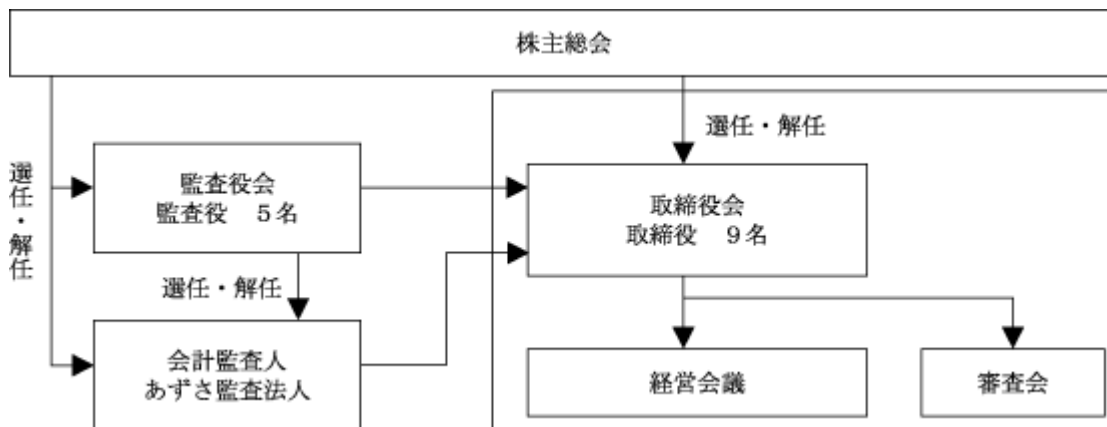
また、「サービス規程」に、職員からの監査役に対する報告ルールを定め、法令等違反行為等が発生した場合には、各店舗のコンプライアンス管理者又は部長若しくはコンプライアンス統括部長より、監査役に遅滞なく報告しています。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、会計監査人とも定期的に会合を持つなど積極的な意見交換を行っています。

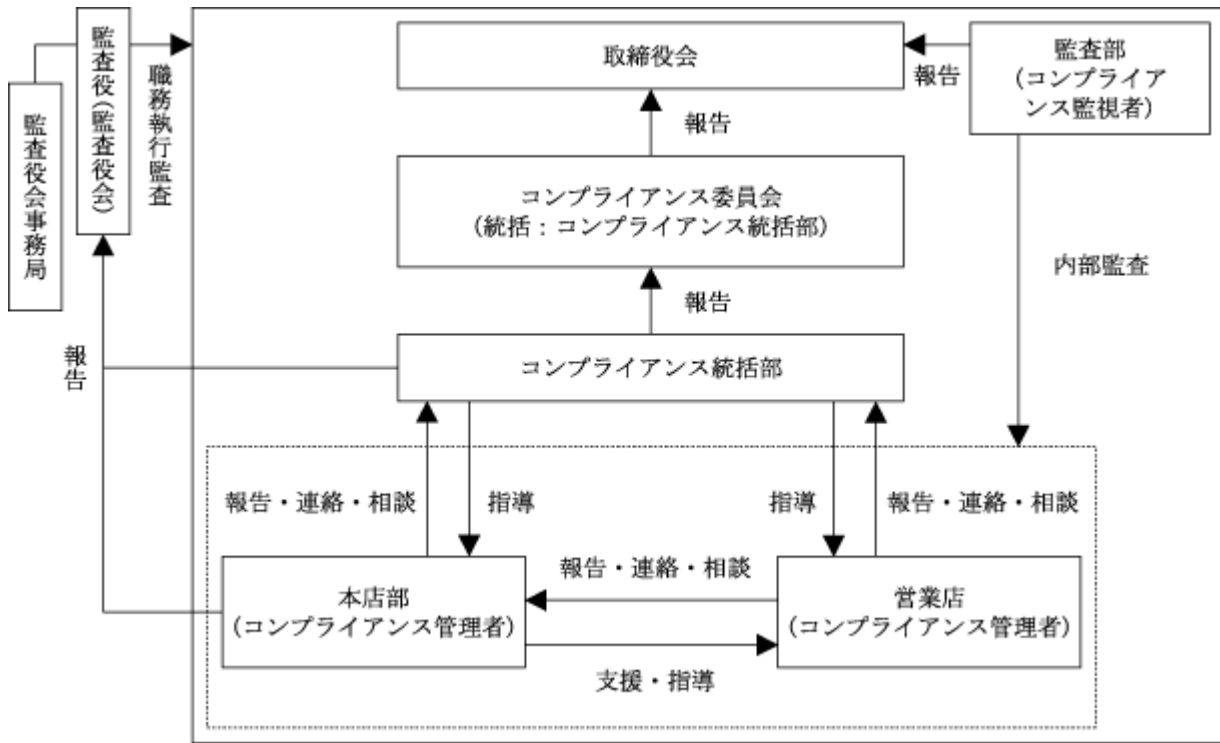
監査役は、その他取締役および使用人とも定期的に会合を持つなど、監査環境の整備を行っています。

(業務執行・経営監視の仕組み)

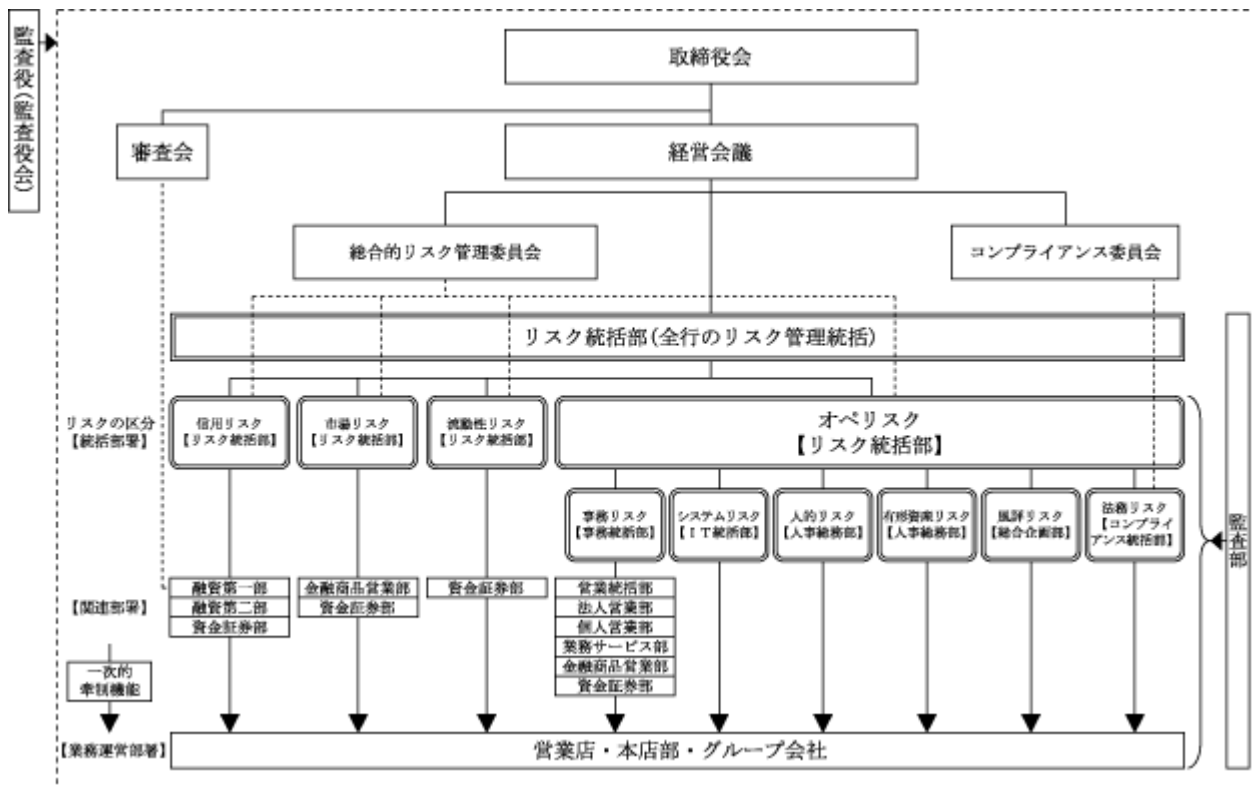


※上記のほか、執行役員11名(平成19年4月1日現在)を取締役会で選任し、業務を執行させております。

(法令等遵守体制)



(リスク管理体制)



※上図は平成19年4月1日以降の体制を記載しております。

### ③外部監査

外部監査につきましては、あずさ監査法人による財務諸表の監査を受けております。  
業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
濱 田 芳 弘	あずさ監査法人
小松原 浩 平	あずさ監査法人

監査業務の補助者の構成は公認会計士3名、会計士補4名、その他1名です。

また、「福岡銀行との共同化システム」の開発・運用のアウトソーシングに伴うシステムリスクへの対応の観点から、上記とは別に外部監査の導入を図るなど、リスク管理態勢の更なる強化への取組みを実施しております。

### (3) 役員報酬

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	248百万円
うち社外取締役分	一百万円
監査役を支払った報酬	56百万円
うち社外監査役分	14百万円
計	304百万円

### (4) 監査報酬

当行のあずさ監査法人に対する、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の総額は41百万円です。

また、上記以外の業務(財務報告に係る内部統制の評価作業に関連する専門的助言業務)に基づく報酬の総額は10百万円です。

#### (参考)

子会社のあずさ監査法人に対する、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の総額は2百万円です。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(資産の部)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		142,808	2.35	98,154	1.59
コールローン及び買入手形		8,427	0.14	8,869	0.15
買入金銭債権		18,486	0.31	25,416	0.41
特定取引資産		9,341	0.15	13,182	0.21
金銭の信託		—	—	608	0.01
有価証券	※1,7 16	1,810,850	29.74	1,597,664	25.89
貸出金	※2,3 4,5 6,7 8	3,924,922	64.46	4,289,425	69.50
外国為替	※6,7	4,993	0.08	3,842	0.06
その他資産	※7,9	35,895	0.59	32,198	0.52
動産不動産	※7 10 11 12	88,477	1.45	—	—
有形固定資産	※10 11 12	—	—	83,313	1.35
建物		—	—	12,966	
土地		—	—	57,210	
建設仮勘定		—	—	19	
その他の有形固定資産		—	—	13,117	
無形固定資産		—	—	9,986	0.16
ソフトウェア		—	—	8,206	
その他の無形固定資産		—	—	1,780	
繰延税金資産		5,049	0.08	96	0.00
支払承諾見返	※16	83,983	1.38	54,292	0.88
貸倒引当金		△44,331	△0.73	△44,867	△0.73
資産の部合計		6,088,905	100.00	6,172,184	100.00

## (負債、少数株主持分及び資本の部)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	※7	5,117,467	84.05	5,194,516	84.16
譲渡性預金		87,699	1.44	128,969	2.09
コールマネー及び売渡手形	※7	179,224	2.94	102,429	1.66
債券貸借取引受入担保金	※7	92,592	1.52	36,276	0.59
特定取引負債		6,121	0.10	9,186	0.15
借入金	※7 13	61,918	1.02	92,522	1.50
外国為替		225	0.00	281	0.00
社債	※14	134,000	2.20	159,000	2.58
信託勘定借		34	0.00	67	0.00
その他負債		25,841	0.43	38,687	0.63
役員賞与引当金		—	—	45	0.00
ポイント制度引当金		—	—	73	0.00
退職給付引当金		80	0.00	78	0.00
繰延税金負債		—	—	4,805	0.08
再評価に係る繰延税金負債	※10	18,862	0.31	18,716	0.30
支払承諾	※16	83,983	1.38	54,292	0.88
負債の部合計		5,808,051	95.39	5,839,949	94.62
少数株主持分		—	—	—	—
資本金		54,573	0.90	—	—
資本剰余金		30,637	0.50	—	—
利益剰余金		122,206	2.01	—	—
土地再評価差額金	※10	24,583	0.40	—	—
その他有価証券評価差額金		49,290	0.81	—	—
為替換算調整勘定		△0	△0.00	—	—
自己株式	※15	△438	△0.01	—	—
資本の部合計		280,853	4.61	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		6,088,905	100.00	—	—

## (純資産の部)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資本金		—	—	54,573	0.88
資本剰余金		—	—	30,642	0.50
利益剰余金		—	—	139,311	2.26
自己株式		—	—	△563	△0.01
株主資本合計		—	—	223,964	3.63
その他有価証券評価差額金		—	—	54,332	0.88
繰延ヘッジ損益		—	—	△607	△0.01
土地再評価差額金	※10	—	—	24,372	0.39
為替換算調整勘定		—	—	△0	△0.00
評価・換算差額等合計		—	—	78,098	1.26
少数株主持分		—	—	30,172	0.49
純資産の部合計		—	—	332,235	5.38
負債及び純資産の部合計		—	—	6,172,184	100.00



② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		148,668	100.00	163,049	100.00
資金運用収益		109,600		113,047	
貸出金利息		79,808		80,810	
有価証券利息配当金		21,907		23,657	
コールローン利息 及び買入手形利息		472		676	
預け金利息		26		13	
その他の受入利息		7,385		7,889	
信託報酬		50		67	
役務取引等収益		24,306		27,183	
特定取引収益		2,149		3,516	
その他業務収益		6,023		9,108	
その他経常収益		6,539		10,125	
経常費用		116,733	78.52	127,045	77.92
資金調達費用		20,495		23,164	
預金利息		9,729		13,012	
譲渡性預金利息		33		273	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		1,434		1,544	
債券貸借取引支払利息		3,213		2,792	
借入金利息		1,767		1,575	
社債利息		2,283		2,454	
その他の支払利息		2,033		1,510	
役務取引等費用		8,087		8,386	
その他業務費用		3,584		6,695	
営業経費		60,557		61,152	
その他経常費用		24,007		27,645	
貸倒引当金繰入額		2,764		13,122	
その他の経常費用	※1	21,243		14,523	
経常利益		31,935	21.48	36,003	22.08
特別利益		233	0.16	266	0.17
動産不動産処分益		213		—	
固定資産処分益		—		257	
償却債権取立益		20		8	
特別損失		758	0.51	663	0.41
動産不動産処分損		540		—	
固定資産処分損		—		294	
減損損失		208		328	
その他の特別損失		9		40	
税金等調整前当期純利益		31,411	21.13	35,606	21.84
法人税、住民税及び事業税		5,059	3.40	7,825	4.80
法人税等調整額		7,457	5.02	6,532	4.01
少数株主利益		—	—	539	0.33
当期純利益		18,894	12.71	20,708	12.70

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		30,636
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金減少高		—
資本剰余金期末残高		30,637
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		105,929
利益剰余金増加高		19,399
当期純利益		18,894
持分法適用会社の増加に伴う増加高		264
土地再評価差額金取崩額		241
利益剰余金減少高		3,122
配当金		3,122
利益剰余金期末残高		122,206

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	54,573	30,637	122,206	△438	206,979
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当	—	—	△1,873	—	△1,873
利益処分による役員賞与	—	—	△51	—	△51
剰余金の配当	—	—	△1,872	—	△1,872
当期純利益	—	—	20,708	—	20,708
自己株式の取得	—	—	—	△138	△138
自己株式の処分	—	5	—	13	18
土地再評価差額金の取崩	—	—	210	—	210
持分法適用会社の減少	—	—	△17	—	△17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	5	17,104	△125	16,984
平成19年3月31日残高(百万円)	54,573	30,642	139,311	△563	223,964

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	49,290	—	24,583	△0	73,873	—	280,853
連結会計年度中の変動額							
利益処分による剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,873
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	△51
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,872
当期純利益	—	—	—	—	—	—	20,708
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△138
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	18
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	210
持分法適用会社の減少	—	—	—	—	—	—	△17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,042	△607	△210	0	4,224	30,172	34,396
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,042	△607	△210	0	4,224	30,172	51,381
平成19年3月31日残高(百万円)	54,332	△607	24,372	△0	78,098	30,172	332,235

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		31,411	35,606
減価償却費		5,688	4,427
減損損失		208	328
連結調整勘定償却額		53	—
持分法による投資損益(△)		△537	△327
貸倒引当金の増加額		△16,774	535
役員賞与引当金の増加額		—	45
ポイント制度引当金の増加額		—	73
退職給付引当金の増加額		△523	△2
資金運用収益		△109,600	△113,047
資金調達費用		20,495	23,164
有価証券関係損益(△)		△1,562	△5,950
金銭の信託の運用損益(△)		—	31
動産不動産処分損益(△)		327	—
固定資産処分損益(△)		—	37
特定取引資産の純増(△)減		3,521	△3,841
特定取引負債の純増減(△)		△3,870	3,065
貸出金の純増(△)減		△39,806	△364,502
預金の純増減(△)		△13,358	77,049
譲渡性預金の純増減(△)		11,278	41,269
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△5,366	31,104
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		2,815	△3,040
コールローン等の純増(△)減		△4,563	△7,371
コールマネー等の純増減(△)		129,971	△76,794
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		32,592	△56,316
外国為替(資産)の純増(△)減		△960	1,151
外国為替(負債)の純増減(△)		47	56
普通社債の発行・償還による純増減(△)		△20,000	—
資金運用による収入		114,575	114,141
資金調達による支出		△21,631	△21,557
その他		△26,058	9,408
小計		88,373	△311,255
法人税等の支払額		△637	△6,612
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,736	△317,867
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△1,086,683	△763,066
有価証券の売却による収入		691,100	825,447
有価証券の償還による収入		229,246	161,742
金銭の信託の増加による支出		—	△640
動産不動産の取得による支出		△1,895	—
有形固定資産の取得による支出		—	△1,852
無形固定資産の取得による支出		—	△2,402
動産不動産の売却による収入		992	—
有形固定資産の売却による収入		—	663
無形固定資産の売却による収入		—	12
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		△63	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入		53	—
連結範囲の変動を伴う関連会社株式の 売却による収入		—	39
投資活動によるキャッシュ・フロー		△167,249	219,944

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△24,000	△20,500
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		20,000	25,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		△15,000	—
少数株主からの払込による収入		—	30,000
配当金支払額		△3,118	△3,741
少数株主への配当金支払額		—	△366
自己株式の取得による支出		△108	△138
自己株式の売却による収入		3	18
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,223	50,271
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		65	△41
V 現金及び現金同等物の増加額		△101,671	△47,693
VI 現金及び現金同等物の期首残高		242,103	140,432
VII 現金及び現金同等物の期末残高		140,432	92,738

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 会社名 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) (株)広島ウェルスマネジメント Hiroshima Finance (Cayman) Limited</p> <p>(株)広島ウェルスマネジメントは、株式の取得により当連結会計年度から連結しております。なお、同社は平成18年4月1日に、ひろぎんウェルスマネジメント(株)に商号変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) ひろぎんウェルスマネジメント(株) Hiroshima Finance (Cayman) Limited Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited Hiroshima Preferred Capital Cayman Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、ひろぎんウェルスマネジメント(株)は、平成18年4月1日付けで、(株)広島ウェルスマネジメントから名称を変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 6社 会社名 ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株) ひろぎんカードサービス(株) ひろぎんキャピタル(株) ひろしまジンザイサポート(株) ひろぎんカードサービス(株)及びひろぎんキャピタル(株)は、持分の増加等により当連結会計年度から持分法の対象としております。 なお、ひろぎんカードサービス(株)は平成17年10月に(株)ひろぎんディーシーカードが(株)ひろしまジェーシーカードと合併し、商号変更したものです。 また、ひろしまジンザイサポート(株)は、ひろぎんビジネスサポート(株)を平成17年9月に分割、新設した後、平成17年11月に株式を一部譲渡したため 中間連結会計期間については連結対象とし、それ以後については持分法の対象としております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株) ひろぎんカードサービス(株) ひろしまジンザイサポート(株) ひろぎんキャピタル(株)は、持分の減少により持分法の範囲から除外しております。 なお、当連結会計年度を通じて持分法を適用し、その損益を連結財務諸表に取り込んでおります。</p>



	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22年~50年 動産 : 3年~20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22年~50年 動産 : 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>
	<p>②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。</p>



	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項(連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項(連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,025百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,463百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として45百万円計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は45百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(7) ポイント制度引当金の計上基準 (追加情報)</p> <p>ポイント制度引当金は、クレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は553百万円であります。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は353百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、原則としてその効果の発現期間を見積もり、適切な償却期間を決定することとしておりますが、金額の重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。	——
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	——	のれん及び負ののれんの償却については、原則としてその効果の発現期間を見積り、適切な償却期間を決定することとしておりますが、金額の重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。
8 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	——
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>——</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。  当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は 302,669百万円であります。  なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)  「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。  これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,647百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,844百万円を含んでおります。</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,995百万円、延滞債権額は65,140百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,751百万円、延滞債権額は67,584百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,466百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,821百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,498百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,396百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は128,100百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,553百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は63,141百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,587百万円であります。</p>



前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>293,127百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>72,239百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,328百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>92,592百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>110,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,100百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は4,445百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、81百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	293,127百万円	貸出金	72,239百万円	その他資産	12百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,328百万円	債券貸借取引受入担保金	92,592百万円	売渡手形	110,000百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>432,614百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,334百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>36,276百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>28,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券95,145百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,251百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、10百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	432,614百万円	貸出金	40,000百万円	その他資産	12百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,334百万円	債券貸借取引受入担保金	36,276百万円	借入金	28,600百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	293,127百万円																																
貸出金	72,239百万円																																
その他資産	12百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	3,328百万円																																
債券貸借取引受入担保金	92,592百万円																																
売渡手形	110,000百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	432,614百万円																																
貸出金	40,000百万円																																
その他資産	12百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	3,334百万円																																
債券貸借取引受入担保金	36,276百万円																																
借入金	28,600百万円																																
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,263,737百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,238,250百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,282,250百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,245,560百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																
<p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は548百万円、繰延ヘッジ利益の総額は38百万円あります。</p>	<p>—————</p>																																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>30,460百万円</p>	<p>31,178百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 36,233百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 36,544百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 12,768百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 72百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 12,696百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,500百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債には、劣後特約付社債54,000百万円が含まれております。</p>	<p>※14 社債には、劣後特約付社債79,000百万円が含まれております。</p>
<p>※15 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 928千株</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は37,595百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ37,595百万円減少しております。</p>
<p>17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。</p>	<p>17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 その他の経常費用には、貸出金償却9,773百万円、第三者へ貸出債権等を売却したことによる損失3,339百万円及び債権放棄による損失2,530百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却8,087百万円、株式等売却損2,664百万円及び債権放棄による損失2,189百万円を含んでおります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266	—	—	625,266	
合計	625,266	—	—	625,266	
自己株式					
普通株式	928	199	27	1,101	※
合計	928	199	27	1,101	

※増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,873	3.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	1,872	3.0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,872	利益剰余金	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金預け金勘定	現金預け金勘定
142,808百万円	98,154百万円
外貨預け金	外貨預け金
△1,000百万円	△2,000百万円
その他預け金	その他預け金
△1,375百万円	△3,416百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
140,432百万円	92,738百万円

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	10,670	914	11,585	取得価額相当額	8,245	650	8,895
減価償却累計額相当額	8,091	674	8,765	減価償却累計額相当額	7,346	543	7,890
減損損失累計額相当額	—	—	—	減損損失累計額相当額	—	—	—
年度末残高相当額	2,579	240	2,820	年度末残高相当額	899	106	1,005
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
・未経過リース料年度末残高相当額	1,965	1,138	3,103	・未経過リース料年度末残高相当額	993	118	1,111
・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円				・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円			
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		2,683百万円		支払リース料		2,019百万円
	リース資産減損勘定取崩額		一百万円		リース資産減損勘定取崩額		一百万円
	減価償却費相当額		2,302百万円		減価償却費相当額		1,729百万円
	支払利息相当額		211百万円		支払利息相当額		93百万円
	減損損失		一百万円		減損損失		一百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
・未経過リース料	—	—	—	・未経過リース料	—	—	—

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,130	△12

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるものについては、該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	95,128	193,876	98,748	99,411	663
債券	1,190,146	1,166,084	△24,062	2,342	26,404
国債	909,722	888,470	△21,251	1,755	23,006
地方債	109,082	107,257	△1,825	204	2,029
社債	171,342	170,356	△986	382	1,368
その他	430,369	439,165	8,795	13,450	4,654
合計	1,715,645	1,799,127	83,482	115,204	31,722

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。この減損処理に関する、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込があると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券については、該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	687,298	7,833	5,725

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	3,278
買入金銭債権	3,278
その他有価証券	24,423
非上場株式	5,216
事業債	4,860
買入金銭債権	14,347

7 保有目的を変更した有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

保有目的を変更した有価証券については、該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	225,302	402,510	274,860	268,271
国債	193,312	223,825	212,163	259,168
地方債	347	67,329	39,579	—
社債	31,641	111,355	23,117	9,102
その他	80,097	46,395	72,318	180,765
合計	305,399	448,905	347,178	449,037

## II 当連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,695	13

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるものについては、該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	109,109	196,317	87,208	88,139	931
債券	1,095,931	1,082,763	△13,168	2,536	15,704
国債	841,217	829,219	△11,997	2,005	14,002
地方債	95,611	94,775	△836	161	997
社債	159,102	158,768	△333	369	703
その他	289,406	307,405	17,998	20,431	2,433
合計	1,494,448	1,586,486	92,038	111,107	19,069

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。この減損処理に関する、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込があると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券については、該当ありません。

### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	809,715	15,519	9,199

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	2,743
買入金銭債権	2,743
その他有価証券	30,812
非上場株式	4,973
事業債	4,360
買入金銭債権	21,479

7 保有目的を変更した有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

保有目的を変更した有価証券については、該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	83,709	461,620	317,721	224,071
国債	7,845	350,889	254,331	216,152
地方債	15,754	39,022	39,998	—
社債	60,109	71,708	23,391	7,919
その他	16,416	74,295	31,687	123,035
合計	100,125	535,915	349,409	347,107

[前へ](#)

[次へ](#)



(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

当連結会計年度(平成18年3月31日)における金銭の信託については、該当ありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	468	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	95	95	—	—	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	45	45	—	—	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

○ その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	83,482	92,038
その他有価証券	83,482	92,038
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	34,227	37,730
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,254	54,308
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	36	24
その他有価証券評価差額金	49,290	54,332

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容及び利用目的・取組方針

当行は、資産・負債の総合管理(いわゆるALM)の中で、金利リスクや外貨流動性リスクの軽減等を目的として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を行っております。当行は、デリバティブ取引を、このような目的で積極的に活用していく方針としております。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引は行っておりません。

また、取引先の金融ニーズに積極的に応えるため、取引先との間で、為替予約や通貨スワップ、金利スワップ等の取引を行っております。これらは、原則として銀行間市場でカバー取引を行っており、取引先との取引において大きなポジションは持っておりません。

さらに、当行独自の判断で、短期的な売買差益の確保等を目的として、通貨オプション等を行っております。このような目的でのデリバティブ取引は、リスク管理に配慮しつつ、限定的に取り組む方針であり、リスクの高い取引は、行っておりません。

なお、ヘッジ会計の適用に際しては、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に基づき、行内基準を制定し、ヘッジ手段やヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等を明確にした上で取組んでおります。

#### (2) リスクの内容及びリスク管理体制

当行が取り扱うデリバティブ取引の主要なリスクとして、信用リスクと市場リスクが挙げられます。

信用リスクとは、取引先の債務不履行による損失発生の可能性です。信用リスクを管理するため、当行の取引先とのデリバティブ取引においては、貸出と同様に貸出稟議書による申請・審査・承認手続を基本とし、銀行間市場での取引では、格付等に基づいて設定したクレジットラインの範囲内での運営を基本としております。

市場リスクとは、金利や為替相場等の市場価格の変動による損失発生の可能性です。市場リスクを管理するため、デリバティブの取引限度額は、原則として、取引目的、取引実行部署、取引種類ごとに予め設定し、毎月実行状況を経営陣に報告しております。

これらのリスクの厳格な管理のために、デリバティブ取引を所管する資金証券部には取引の約定を行うフロントオフィスと勘定処理等の事務を行うバックオフィスを明確に分離している他、独立したミドルオフィスを設置したうえで、リスク統括部においてリスク管理を統括し、取引ルールの遵守やポジション管理、損益状況の把握等の徹底を図っております。

#### (3) 定量的情報の補足説明

「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引の名目上の契約額または計算上の想定元本であり、この金額がそのままデリバティブ取引の信用リスク量、市場リスク量を表すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	47,363	46,263	△363	△363
	受取変動・支払固定	47,363	46,263	860	860
	受取変動・支払変動	14,546	14,346	252	252
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	650	350	△15	5	
買建	650	350	15	△2	
	合計	—	—	748	752

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	1,811,744	1,651,980	3,670	3,670
	為替予約				
	売建	20,115	3,818	△619	△619
	買建	20,771	3,524	616	616
	通貨オプション				
	売建	23,675	—	△194	9
	買建	23,675	—	194	33
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	3,668	3,710

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日)

株式関連取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日)

債券関連取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日)

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	19,027	9,250	2	2
	その他				
	売建	20,000	12,000	△21	△21
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△18	△18

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容及び利用目的・取組方針

当行は、資産・負債の総合管理(いわゆるALM)の中で、金利リスクや外貨流動性リスクの軽減等を目的として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を行っております。当行は、デリバティブ取引を、このような目的で積極的に活用していく方針としております。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引は行っておりません。

また、取引先の金融ニーズに積極的に応えるため、取引先との間で為替予約や通貨スワップ、金利スワップ等の取引を行うとともに、デリバティブを組み込んだ金融商品の取扱いを行っております。これらは、原則として銀行間市場でカバー取引を行っており、取引先との取引において大きなポジションは持っておりません。

さらに、当行独自の判断で、短期的な売買差益の確保等を目的として、通貨オプション等を行っております。このような目的でのデリバティブ取引は、リスク管理に配慮しつつ、限定的に取り組む方針であり、リスクの高い取引は、行っておりません。

なお、ヘッジ会計の適用に際しては、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に基づき、行内基準を制定し、ヘッジ手段やヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等を明確にした上で取組んでおります。

#### (2) リスクの内容及びリスク管理体制

当行が取り扱うデリバティブ取引の主要なリスクとして、信用リスクと市場リスクが挙げられます。

信用リスクとは、取引先の債務不履行による損失発生の可能性です。信用リスクを管理するため、当行の取引先とのデリバティブ取引においては、貸出と同様に貸出稟議書による申請・審査・承認手続を基本とし、銀行間市場での取引では、格付等に基づいて設定したクレジットラインの範囲内での運営を基本としております。

市場リスクとは、金利や為替相場等の市場価格の変動による損失発生の可能性です。市場リスクを管理するため、デリバティブの取引限度額は、原則として、取引目的、取引実行部署、取引種類ごとに予め設定し、毎月実行状況を経営陣に報告しております。

これらのリスクの厳格な管理のために、デリバティブ取引を所管する資金証券部には取引の約定を行うフロントオフィスと勘定処理等の事務を行うバックオフィスを明確に分離したうえで、リスク統括部においてリスク管理を統括し、取引ルールの遵守やポジション管理、損益状況の把握等の徹底を図っております。

#### (3) 定量的情報の補足説明

「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引の名目上の契約額または計算上の想定元本であり、この金額がそのままデリバティブ取引の信用リスク量、市場リスク量を表すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	66,745	63,213	657	657
	受取変動・支払固定	66,745	63,213	△23	△23
	受取変動・支払変動	16,093	16,093	259	259
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	101,353	1,050	△468	540	
買建	101,343	1,050	468	162	
	合計	—	—	894	1,597

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	2,509,219	2,122,177	5,880	5,880
	為替予約				
	売建	26,988	—	△454	△454
	買建	30,381	—	554	554
	通貨オプション				
	売建	20,106	—	△227	△150
	買建	20,106	—	227	87
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5,980	5,916

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)



- (3) 株式関連取引(平成19年3月31日)  
株式関連取引につきましては、該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成19年3月31日)  
債券関連取引につきましては、該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成19年3月31日)  
商品関連取引につきましては、該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	12,167	12,167	△38	△38
	その他				
	売建	12,000	12,000	11	11
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△26	△26

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

I 前連結会計年度(平成18年3月31日)

当行は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

II 当連結会計年度(平成19年3月31日)

当行は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△47,426	△48,126
年金資産 (B)	45,675	46,549
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,750	△1,577
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	6,219	7,957
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	4,468	6,380
前払年金費用 (H)	4,549	6,458
退職給付引当金 (G) - (H)	△80	△78

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	889	1,016
利息費用	1,103	946
期待運用収益	△1,476	△1,827
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	496	595
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	1,012	731

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率(%)	4.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	平成13年度において一括繰上費用処理	同左

[前へ](#)      [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプション等については、該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 33,259百万円	貸倒引当金 29,495百万円
有価証券評価損 3,143百万円	減価償却 1,501百万円
減価償却 1,995百万円	賞与引当金 951百万円
退職給付引当金 1,395百万円	有価証券評価損 664百万円
その他 2,556百万円	その他 2,034百万円
繰延税金資産小計 42,350百万円	繰延税金資産小計 34,648百万円
評価性引当額 △465百万円	評価性引当額 △752百万円
繰延税金資産合計 41,885百万円	繰延税金資産合計 33,896百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益・解除益 △2,607百万円	退職給付信託設定益・解除益 △2,607百万円
その他有価証券評価差額金 △34,227百万円	その他有価証券評価差額金 △35,998百万円
繰延税金負債合計 △36,835百万円	繰延税金負債合計 △38,606百万円
繰延税金資産の純額 5,049百万円	繰延税金負債の純額 △4,709百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異はありません。	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	24,020
II 連結経常収益	148,668
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	24,319
II 連結経常収益	163,049
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.9

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	江島晴夫	—	—	弁護士	—	—	—	弁護士報酬	29	—	—
役員の近親者	安村和幸	—	—	弁護士	—	—	—	弁護士報酬	15	—	—
役員が理事長をつとめる財団法人	財団法人ひろしま美術館	広島市中区	—	美術館	—	—	—	貸出取引	—	貸出金	620

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 弁護士報酬については、一般的な取引条件により決定しております。
- ・ 貸出取引については、当行と財団法人ひろしま美術館が両者協議のうえ決定しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	江島晴夫	—	—	弁護士	—	—	—	弁護士報酬	8	—	—
役員の近親者	安村和幸	—	—	弁護士	—	—	—	弁護士報酬	11	—	—

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 弁護士報酬については、一般的な取引条件により決定しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	449.75	483.94
1株当たり当期純利益	円	30.17	33.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は97銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	—	332,235
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	30,172
うち新株予約権	百万円	—	—
うち少数株主持分	百万円	—	30,172
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	—	302,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	千株	—	624,165

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	18,894	20,708
普通株主に帰属しない金額	百万円	51	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	51	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,842	20,708
普通株式の期中平均株式数	千株	624,428	624,264

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成12年2月1日	20,000	—	1.86	なし	平成19年2月1日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年9月7日	10,000	10,000	3.00	なし	平成22年9月7日
	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成12年12月19日	20,000	20,000 [20,000]	2.00	なし	平成19年12月19日
	第6回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成15年11月14日	10,000	10,000	(注2)	なし	平成25年11月14日
	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成15年12月17日	20,000	20,000	1.07	なし	平成20年12月17日
	第8回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成16年8月25日	10,000	10,000	(注3)	なし	平成26年8月25日
	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年2月24日	20,000	20,000	0.75	なし	平成21年12月21日
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年5月24日	—	20,000	2.15	なし	平成25年5月24日
	第11回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成18年12月15日	—	15,000	(注4)	なし	平成28年12月15日
	Hiroshima Finance (Cayman)Ltd.	広島銀行劣後保証付 ユーロ円建劣後債	平成9年9月17日 ～ 平成19年3月7日	24,000	34,000 [2,000]	0.95 ～3.31	なし
合計		—	134,000	159,000 [22,000]	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

- (1) 平成15年11月15日から平成20年11月14日まで 年1.74%  
(2) 平成20年11月14日の翌日以降  
ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに2.40%を加算したもの
- (1) 平成16年8月26日から平成21年8月25日まで 年1.47%  
(2) 平成21年8月25日の翌日以降  
ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに2.04%を加算したもの
- (1) 平成18年12月16日から平成23年12月15日まで 年1.78%  
(2) 平成23年12月15日の翌日以降  
ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに1.91%を加算したもの
- 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	22,000	20,000	20,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	61,918	92,522	1.38	平成19年4月～ 平成33年4月
借入金	61,918	92,522	1.38	平成19年4月～ 平成33年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

- 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	51,749	2,860	2,290	1,790	11,116

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(資産の部)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		142,808	2.34	98,154	1.58
現金		85,692		76,337	
預け金		57,115		21,817	
コールローン		8,427	0.14	8,869	0.14
買入金銭債権		18,486	0.30	25,416	0.41
特定取引資産		9,341	0.15	13,182	0.21
商品有価証券		1,130		1,695	
特定金融派生商品		8,210		11,487	
金銭の信託		—	—	608	0.01
有価証券	※1 7	1,810,481	29.62	1,597,780	25.75
国債		888,470		829,219	
地方債		107,257		94,775	
社債	※15	175,216		163,128	
株式		200,371		203,252	
その他の証券		439,165		307,405	
貸出金	※2,3 4,5 7,8 ※6	3,924,922	64.22	4,289,425	69.13
割引手形		62,327		73,100	
手形貸付		367,995		339,212	
証書貸付		2,838,872		3,145,870	
当座貸越		655,726		731,241	
外国為替		4,993	0.08	3,842	0.06
外国他店預け		2,890		2,611	
買入外国為替	※6,7	827		503	
取立外国為替		1,275		727	
その他資産	※7	35,434	0.58	31,332	0.51
未決済為替貸		18		352	
前払費用		123		78	
未収収益		6,785		7,303	
金融派生商品		1,772		1,950	
繰延ヘッジ損失	※9	509		—	
その他の資産		26,224		21,647	
動産不動産	※10 11 12	88,409	1.45	—	—
土地建物動産		83,918		—	
建設仮払金		68		—	
保証金権利金		4,422		—	
有形固定資産	※10 11 12	—	—	83,289	1.34
建物		—		12,955	
土地		—		57,210	
建設仮勘定		—		19	
その他の有形固定資産		—		13,104	
無形固定資産		—	—	9,969	0.16
ソフトウェア		—		8,191	
その他の無形固定資産		—		1,777	
繰延税金資産		4,965	0.08	—	—
支払承諾見返	※15	107,983	1.77	88,292	1.42
貸倒引当金		△44,318	△0.73	△44,844	△0.72
資産の部合計		6,111,936	100.00	6,205,320	100.00

## (負債及び資本の部)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	※7	5,118,369	83.74	5,195,139	83.72
当座預金		259,855		318,634	
普通預金		2,307,923		2,386,106	
貯蓄預金		99,521		95,540	
通知預金		40,040		23,614	
定期預金		2,038,537		2,015,450	
定期積金		260		187	
その他の預金		372,230		355,604	
譲渡性預金		87,819	1.44	129,109	2.08
コールマネー		69,224	1.13	102,429	1.65
債券貸借取引受入担保金	※7	92,592	1.51	36,276	0.59
売渡手形	※7	110,000	1.80	—	—
特定取引負債		6,121	0.10	9,186	0.15
特定金融派生商品		6,121		9,186	
借入金	※7	85,918	1.41	157,222	2.53
借入金	※13	85,918		157,222	
外国為替		225	0.00	281	0.01
外国他店預り		6		5	
売渡外国為替		214		246	
未払外国為替		4		29	
社債	※14	110,000	1.80	125,000	2.01
信託勘定借		34	0.00	67	0.00
その他負債		25,401	0.42	38,583	0.62
未決済為替借		472		1,125	
未払法人税等		4,600		5,375	
未払費用		8,076		9,874	
前受収益		3,683		1,714	
従業員預り金		303		—	
給付補てん備金		4		4	
金融派生商品		2,536		3,072	
その他の負債		5,723		17,416	
役員賞与引当金		—	—	45	0.00
ポイント制度引当金		—	—	73	0.00
繰延税金負債		—	—	4,805	0.08
再評価に係る繰延税金負債	※10	18,862	0.31	18,716	0.30
支払承諾	※15	107,983	1.77	88,292	1.42
負債の部合計		5,832,552	95.43	5,905,231	95.16
資本金	※16	54,573	0.89	—	—
資本剰余金		30,636	0.50	—	—
資本準備金		30,634		—	
その他資本剰余金		2		—	
自己株式処分差益		2		—	
利益剰余金	※17	120,752	1.98	—	—
利益準備金		40,153		—	
任意積立金		61,604		—	
別途積立金		61,604		—	
当期末処分利益		18,995		—	
土地再評価差額金	※10	24,583	0.40	—	—
その他有価証券評価差額金	※17	49,254	0.81	—	—
自己株式	※18	△416	△0.01	—	—
資本の部合計		279,383	4.57	—	—
負債及び資本の部合計		6,111,936	100.00	—	—

## (純資産の部)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資本金		—	—	54,573	0.88
資本剰余金		—	—	30,642	0.50
資本準備金		—	—	30,634	
その他資本剰余金		—	—	7	
利益剰余金		—	—	137,341	2.21
利益準備金		—	—	40,153	
その他利益剰余金		—	—	97,188	
別途積立金		—	—	76,604	
繰越利益剰余金		—	—	20,584	
自己株式		—	—	△541	△0.01
株主資本合計		—	—	222,015	3.58
その他有価証券評価差額金		—	—	54,308	0.88
繰延ヘッジ損益		—	—	△607	△0.01
土地再評価差額金	※10	—	—	24,372	0.39
評価・換算差額等合計		—	—	78,073	1.26
純資産の部合計		—	—	300,089	4.84
負債及び純資産の部合計		—	—	6,205,320	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		147,495	100.00	161,857	100.00
資金運用収益		109,601		113,051	
貸出金利息		79,808		80,810	
有価証券利息配当金		21,909		23,661	
コールローン利息		472		676	
預け金利息		26		13	
金利スワップ受入利息		569		67	
その他の受入利息		6,815		7,822	
信託報酬		50		67	
役務取引等収益		23,645		26,290	
受入為替手数料		8,850		8,640	
その他の役務収益		14,795		17,650	
特定取引収益		2,149		3,516	
商品有価証券収益		331		403	
特定金融派生商品収益		1,817		3,113	
その他業務収益		6,023		9,108	
外国為替売買益		1,506		1,202	
国債等債券売却益		3,539		7,696	
金融派生商品収益		974		183	
その他の業務収益		3		25	
その他経常収益		6,026		9,822	
株式等売却益		4,320		7,859	
その他の経常収益		1,705		1,963	
経常費用		116,214	78.79	127,130	78.54
資金調達費用		20,533		23,761	
預金利息		9,729		13,013	
譲渡性預金利息		33		273	
コールマネー利息		1,427		1,544	
債券貸借取引支払利息		3,213		2,792	
売渡手形利息		6		0	
借用金利息		2,127		2,486	
社債利息		1,972		2,140	
金利スワップ支払利息		814		678	
その他の支払利息		1,207		831	
役務取引等費用		7,781		8,083	
支払為替手数料		2,358		2,385	
その他の役務費用		5,422		5,698	
その他業務費用		3,584		6,695	
国債等債券売却損		3,584		6,589	
その他の業務費用		—		106	
営業経費		60,407		61,050	
その他経常費用		23,907		27,539	
貸倒引当金繰入額		2,764		13,109	
貸出金償却		9,773		8,087	
株式等売却損		2,140		2,609	
株式等償却		727		99	
金銭の信託運用損		—		31	
その他の経常費用	※1	8,500		3,601	
経常利益		31,281	21.21	34,727	21.46

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		233	0.16	266	0.16
動産不動産処分益		213		—	
固定資産処分益		—		257	
償却債権取立益		20		8	
特別損失		755	0.51	654	0.40
動産不動産処分損		540		—	
固定資産処分損		—		294	
減損損失		208		328	
その他の特別損失		6		32	
税引前当期純利益		30,759	20.86	34,338	21.22
法人税、住民税及び事業税		4,977	3.38	7,617	4.71
法人税等調整額		7,458	5.06	6,544	4.04
当期純利益		18,323	12.42	20,176	12.47
前期繰越利益		1,991		—	
土地再評価差額金取崩額		241		—	
中間配当額		1,561		—	
当期末処分利益		18,995		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		18,995
利益処分量		16,924
配当金		(1株につき3円00銭)1,873
役員賞与金		51
取締役賞与金		43
監査役賞与金		8
任意積立金		15,000
別途積立金		15,000
次期繰越利益		2,070

## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金			利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	54,573	30,634	2	30,636	40,153	61,604	18,995	120,752	△416	205,546
事業年度中の変動額										
利益処分による剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,873	△1,873	—	△1,873
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	△51	△51	—	△51
利益処分による別途積立金の積立	—	—	—	—	—	15,000	△15,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,872	△1,872	—	△1,872
当期純利益	—	—	—	—	—	—	20,176	20,176	—	20,176
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△138	△138
自己株式の処分	—	—	5	5	—	—	—	—	13	18
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	210	210	—	210
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	5	5	—	15,000	1,589	16,589	△125	16,469
平成19年3月31日残高(百万円)	54,573	30,634	7	30,642	40,153	76,604	20,584	137,341	△541	222,015

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	49,254	—	24,583	73,837	279,383
事業年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当	—	—	—	—	△1,873
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△51
利益処分による別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,872
当期純利益	—	—	—	—	20,176
自己株式の取得	—	—	—	—	△138
自己株式の処分	—	—	—	—	18
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	210
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,053	△607	△210	4,235	4,235
事業年度中の変動額合計(百万円)	5,053	△607	△210	4,235	20,705
平成19年3月31日残高(百万円)	54,308	△607	24,372	78,073	300,089

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左



	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22～50年 動産 : 3～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22～50年 動産 : 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 「注記事項(貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 「注記事項(貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,025百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,463百万円であります。</p>
	<p>—</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として45百万円計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は45百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	(3) ポイント制度引当金 (追加情報) ポイント制度引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(4) 退職給付引当金  同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は553百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は353百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>——</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。  当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は300,696百万円であります。  なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>——</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 609百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,995百万円、延滞債権額は65,140百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,466百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,498百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は128,100百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は63,141百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 1,961百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,751百万円、延滞債権額は67,584百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,821百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,396百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,553百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,587百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>293,127百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>72,239百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,328百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>92,592百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>110,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,100百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、81百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	293,127百万円	貸出金	72,239百万円	その他資産	12百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,328百万円	債券貸借取引受入担保金	92,592百万円	売渡手形	110,000百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>432,614百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,334百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>36,276百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>28,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券95,145百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は3,227百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、10百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	432,614百万円	貸出金	40,000百万円	その他資産	12百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,334百万円	債券貸借取引受入担保金	36,276百万円	借入金	28,600百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	293,127百万円																																
貸出金	72,239百万円																																
その他資産	12百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	3,328百万円																																
債券貸借取引受入担保金	92,592百万円																																
売渡手形	110,000百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	432,614百万円																																
貸出金	40,000百万円																																
その他資産	12百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	3,334百万円																																
債券貸借取引受入担保金	36,276百万円																																
借入金	28,600百万円																																
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,263,737百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,238,250百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,282,250百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,245,560百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																
<p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は548百万円、繰延ヘッジ利益の総額は38百万円あります。</p>	<p>_____</p>																																



前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 30,460百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 31,178百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 36,211百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 36,518百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 12,768百万円 (当事業年度圧縮記帳額 72百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 12,696百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金114,200百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債には、劣後特約付社債30,000百万円が含まれております。</p>	<p>※14 社債には、劣後特約付社債45,000百万円が含まれております。</p>
<p>—————</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は37,595百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ37,595百万円減少しております。</p>
<p>※16 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,000,000千株</p>	<p>—————</p>
<p>発行済株式総数 普通株式 625,266千株</p>	<p>—————</p>
<p>※17 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、51,846百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>※18 会社が保有する自己株式数 普通株式 874千株</p>	<p>—————</p>
<p>19 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。</p>	<p>19 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 その他の経常費用には、第三者へ貸出債権等を売却したことによる損失3,339百万円及び債権放棄による損失2,530百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、債権放棄による損失2,189百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	874	199	27	1,047	※
合計	874	199	27	1,047	

※ 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	10,638	905	11,544	取得価額相当額	8,213	640	8,854
減価償却累計額相当額	8,072	673	8,746	減価償却累計額相当額	7,332	541	7,873
減損損失累計額相当額	—	—	—	減損損失累計額相当額	—	—	—
期末残高相当額	2,566	231	2,798	期末残高相当額	881	99	980
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
・未経過リース料期末残高相当額	1,956	1,123	3,080	・未経過リース料期末残高相当額	986	99	1,086
・リース資産減損勘定の期末残高 —百万円				・リース資産減損勘定の期末残高 —百万円			
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料	2,670	百万円		支払リース料	2,009	百万円	
リース資産減損勘定の取崩額	—	百万円		リース資産減損勘定の取崩額	—	百万円	
減価償却費相当額	2,290	百万円		減価償却費相当額	1,720	百万円	
支払利息相当額	210	百万円		支払利息相当額	92	百万円	
減損損失	—	百万円		減損損失	—	百万円	
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
・未経過リース料	—	—	—	・未経過リース料	—	—	—

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては該当ありません。

II 当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">33,253百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,143百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">1,995百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,367百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,506百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,266百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△465百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,801百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益・解除益</td><td style="text-align: right;">△2,607百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△34,227百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△36,835百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,965百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	33,253百万円	有価証券評価損	3,143百万円	減価償却	1,995百万円	退職給付引当金	1,367百万円	その他	2,506百万円	繰延税金資産小計	42,266百万円	評価性引当額	△465百万円	繰延税金資産合計	41,801百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益・解除益	△2,607百万円	その他有価証券評価差額金	△34,227百万円	繰延税金負債合計	△36,835百万円	繰延税金資産の純額	4,965百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">29,486百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">1,501百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">909百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">664百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,989百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,552百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△752百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,800百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益・解除益</td><td style="text-align: right;">△2,607百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△35,998百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△38,606百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,805百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	29,486百万円	減価償却	1,501百万円	賞与引当金	909百万円	有価証券評価損	664百万円	その他	1,989百万円	繰延税金資産小計	34,552百万円	評価性引当額	△752百万円	繰延税金資産合計	33,800百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益・解除益	△2,607百万円	その他有価証券評価差額金	△35,998百万円	繰延税金負債合計	△38,606百万円	繰延税金負債の純額	△4,805百万円
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	33,253百万円																																																								
有価証券評価損	3,143百万円																																																								
減価償却	1,995百万円																																																								
退職給付引当金	1,367百万円																																																								
その他	2,506百万円																																																								
繰延税金資産小計	42,266百万円																																																								
評価性引当額	△465百万円																																																								
繰延税金資産合計	41,801百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
退職給付信託設定益・解除益	△2,607百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△34,227百万円																																																								
繰延税金負債合計	△36,835百万円																																																								
繰延税金資産の純額	4,965百万円																																																								
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	29,486百万円																																																								
減価償却	1,501百万円																																																								
賞与引当金	909百万円																																																								
有価証券評価損	664百万円																																																								
その他	1,989百万円																																																								
繰延税金資産小計	34,552百万円																																																								
評価性引当額	△752百万円																																																								
繰延税金資産合計	33,800百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
退職給付信託設定益・解除益	△2,607百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△35,998百万円																																																								
繰延税金負債合計	△38,606百万円																																																								
繰延税金負債の純額	△4,805百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異はありません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異はありません。</p>																																																								

[次へ](#)

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	447.36	480.74
1株当たり当期純利益	円	29.25	32.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は97銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	—	300,089
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
うち新株予約権	百万円	—	—
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	—	300,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	千株	—	624,219

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	18,323	20,176
普通株主に帰属しない金額	百万円	51	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	51	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,272	20,176
普通株式の期中平均株式数	千株	624,482	624,318

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,225	1,293	1,031 (一)	43,487	30,532	1,093	12,955
土地	57,319	97	206 (一)	57,210	—	—	57,210
建設仮勘定	68	304	353 (一)	19	—	—	19
その他の有形固定資産	19,585	1,385	1,880 (248)	19,090	5,986	487	13,104
有形固定資産計	120,198	3,081	3,471 (248)	119,808	36,518	1,580	83,289
無形固定資産							
ソフトウェア	15,568	3,948	16 (一)	19,500	11,309	2,830	8,191
その他の無形固定資産	2,083	1,771	1,808 (79)	2,045	268	8	1,777
無形固定資産計	17,651	5,720	1,825 (79)	21,546	11,577	2,838	9,969

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44,318	44,844	12,583	31,734	44,844
一般貸倒引当金	20,391	21,944	—	20,391	21,944
個別貸倒引当金	23,926	22,900	12,583	11,342	22,900
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	—	45	—	—	45
ポイント制度引当金	—	73	—	—	73
計	44,318	44,963	12,583	31,734	44,963

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金 主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,600	7,364	6,589	—	5,375
未払法人税等	3,567	5,750	4,969	—	4,347
未払事業税	1,033	1,614	1,620	—	1,028

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金16,401百万円、他の銀行等への預け金5,416百万円であります。

その他の証券  
前払費用 外国証券192,795百万円その他であります。  
未収収益 借入金利息78百万円その他であります。  
貸出金利息3,436百万円、有価証券利息配当金2,655百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用6,458百万円、仮払金(現金自動設備の相互利用による立替金等)3,914百万円、有価証券売却に伴う未収金2,722百万円、金融安定化拠出基金への拠出金2,467百万円、新金融安定化基金への拠出金1,661百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金  
信託勘定借 別段預金199,133百万円、外貨預金140,897百万円その他であります。  
信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。

未払費用  
前受収益 預金利息4,844百万円、営業経費3,387百万円その他であります。  
その他の負債 貸出金利息1,475百万円その他であります。  
有価証券取得に伴う未払金12,371百万円、仮受金(内国為替決済資金等)2,013百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

	資産			
	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	20,066	95.53	28,414	96.70
動産不動産	903	4.30	—	—
有形固定資産	—	—	903	3.07
銀行勘定貸	34	0.17	67	0.23
現金預け金	0	0.00	0	0.00
合計	21,004	100.00	29,385	100.00

	負債			
	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,036	95.39	28,405	96.66
包括信託	968	4.61	980	3.34
合計	21,004	100.00	29,385	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度一百万円、当事業年度一百万円  
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当ありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 200円
株券喪失登録	
登録手数料	1. 喪失登録1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途当行の「株式取扱規則」に定める金額
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞 東京都及び大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 平成19年2月22日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。

(平成19年5月7日から実施)

取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                      |                                                                    |                             |                           |
|-----|----------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 発行登録追補書類<br>及びその添付書類 |                                                                    |                             | 平成18年5月16日<br>中国財務局長に提出。  |
| (2) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第95期)                                                     | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) | 訂正発行登録書              |                                                                    |                             | 平成18年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) | 臨時報告書                | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第3号（特定子会社の<br>異動）の規定に基づく臨時報告書で<br>あります。 |                             | 平成18年9月7日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) | 訂正発行登録書              |                                                                    |                             | 平成18年11月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) | 発行登録追補書類<br>及びその添付書類 |                                                                    |                             | 平成18年12月6日<br>中国財務局長に提出。  |
| (7) | 半期報告書                | (第96期中)                                                            | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (8) | 訂正発行登録書              |                                                                    |                             | 平成18年12月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (9) | 発行登録追補書類<br>及びその添付書類 |                                                                    |                             | 平成19年4月26日<br>中国財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。